

幕別町
住生活基本計画

(検討案)



平成 30 年 1 月

幕別町

目 次

1. はじめに	1
2. 幕別町の概要	2
(1) 位置・産業構造	2
(2) 人口・世帯数	6
3. 幕別町の住宅事情	11
(1) 住宅等の現状	11
(2) 公営住宅等の現状	14
4. 上位・関連計画などのまとめ	22
(1) 上位計画	22
(2) 関連計画	37
5. 幕別町の住宅と住環境に関する課題	40
(1) 課題の整理	40
6. 幕別町の住宅施策	44
(1) 基本理念・基本目標	44
(2) 施策の検討	45
(3) 地区別の施策展開	50
(4) 将来の住宅所有形態別世帯数の検討	52
7. 施策の実現に向けて	59
(1) 住民及び住民団体・民間事業者との連携	59
(2) 関係機関・民間団体等との連携	59
(3) 庁内関連部局との連携	59
■資料編	62

1. はじめに

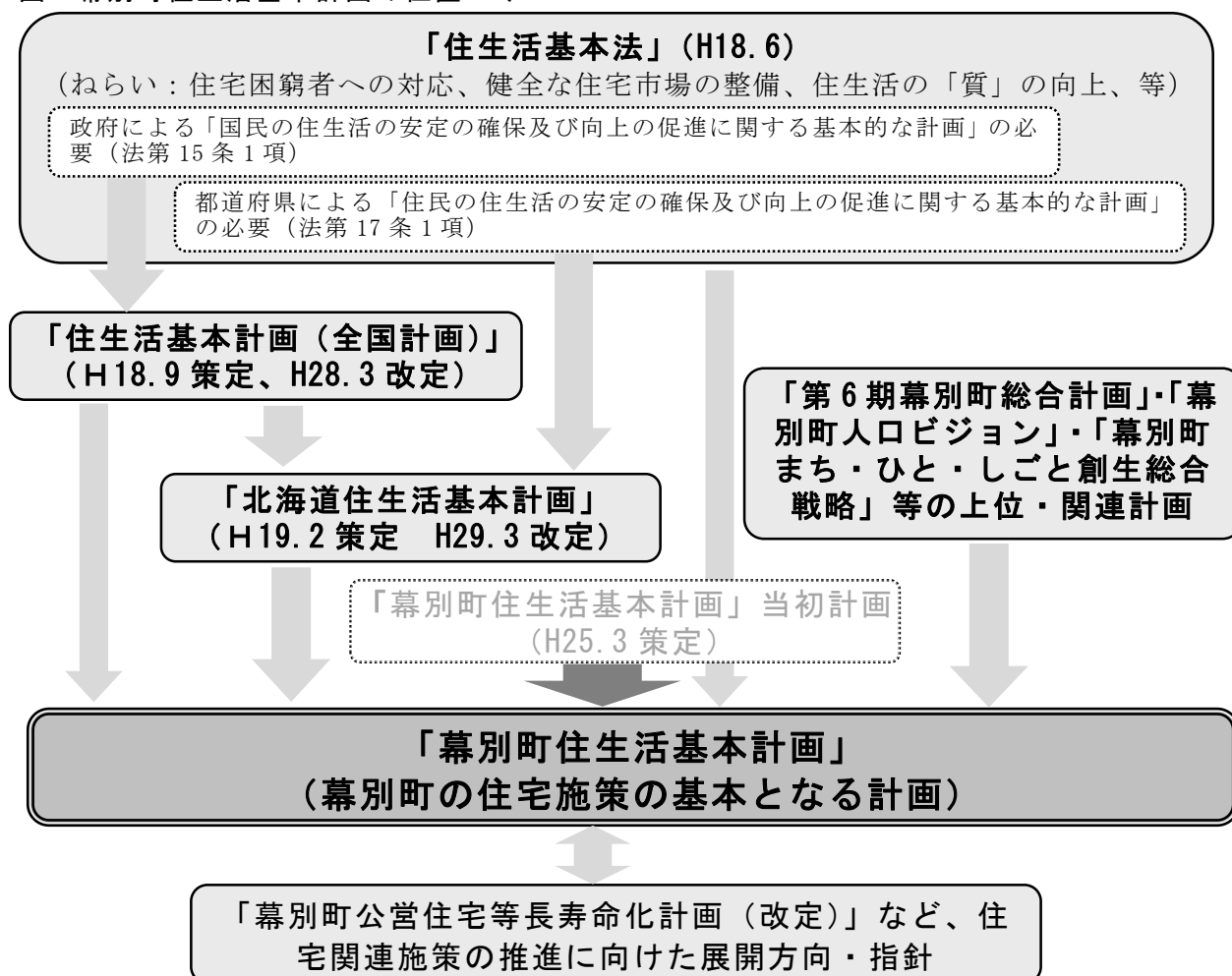
○計画の位置づけと目的

本計画は、住生活基本法の制定により策定された「北海道住生活基本計画」を踏まえて、幕別町の住宅施策の基本的な方向をとりまとめたものである。

幕別町においては、平成 24 年度に当初の「幕別町住生活基本計画」を策定し、総合的な住宅政策を推進してきたところである。その後、国や北海道の住生活基本計画の見直しや、「第 6 期幕別町総合計画」、「幕別町人口ビジョン（平成 28 年 1 月策定）」また「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 1 月策定、平成 29 年 3 月改定）」などの上位計画の策定・改定等を受けて、町の住宅を取り巻く環境変化に対応すべく、新たな計画として策定するものである。

なお、本計画は、幕別町の住宅・住環境の全体を対象とし、地域の住宅事情や課題を踏まえ、今後、住宅施策として必要となる取り組みについての基本となる計画であり、幕別町の住宅施策の推進に資することを目的とするものである。

図 幕別町住生活基本計画の位置づけ



○計画の期間

本計画は、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間を計画期間とし、計画期間内においても幕別町を巡る社会・経済情勢の変化等に応じて、必要な場合は見直しを行うものとする。

2. 幕別町の概要

(1) 位置・産業構造

①位置など

幕別町は、北に十勝川、西に札内川、中央部を猿別川、そして南に当縁川が流れ、西方に日高山脈を一望できる平地や段丘が広がる十勝平野のほぼ中央部に位置している。気候については、亜寒帯に属する内陸性気候で、夏冬の気温差が大きく四季に富んだ気候となっている。

幕別町は、幕別地域と南部の忠類地域から構成されており、幕別地域は、幕別市街地とその周辺の郊外地からなる中央幕別地区、札内市街地とその周辺の郊外地からなる西幕別地区及び南幕別地区からなっている。

周辺の主要都市である帯広市とのアクセスに関して、札内市街地は帯広市と札内川を挟み隣接しており、また、幕別市街地については、帯広市から約 15km（国道 38 号経由で約 20 分）、忠類市街地からは、同約 50km（国道 236 号経由で約 1 時間）の距離にある。特に札内市街地についてはその立地条件より、帯広市と密接に連携している。なお、近年は、帯広・広尾自動車道－忠類 I C の供用により忠類市街地の交通利便性が高まりをみせている。

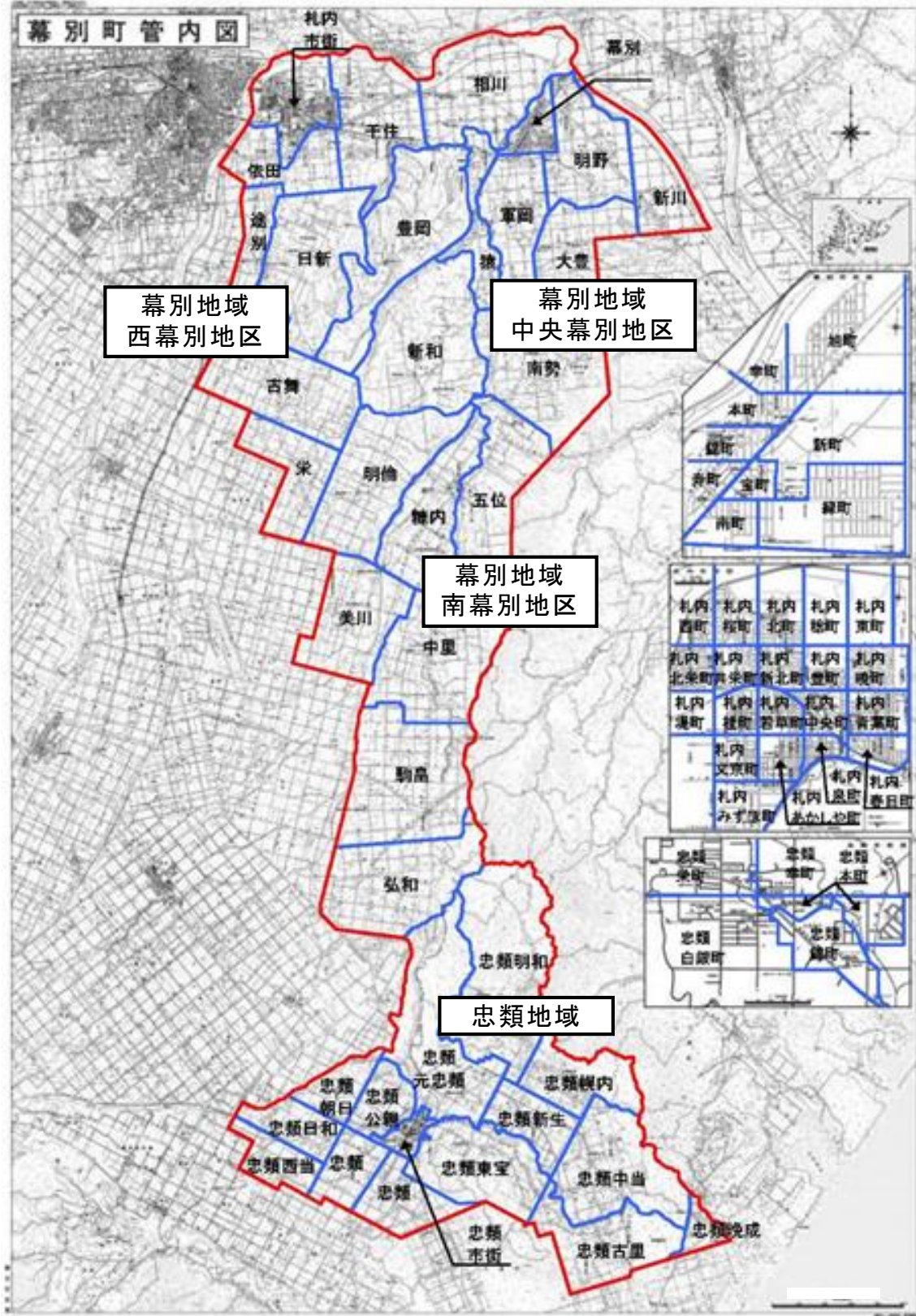
図 幕別町の位置



②地域・地区構成

幕別町は、平成 18 年 2 月 6 日に幕別町と忠類村が合併し、現在の町域となっている。町域は、幕別地域（幕別中央地区、西幕別地区、南幕別地区）と忠類地域から構成されている。

図 地域・地区構成



③産業構造

幕別町全体の産業別就業者人口をみると、平成7年には第1次産業が2割を超えていたが、平成12年には2割以下に減少している。

平成27年の各地域の状況をみると、幕別地域では3次産業が約7割と3次産業が中心となっているが、忠類地域では、1次産業が4割を超えている状況となっている。

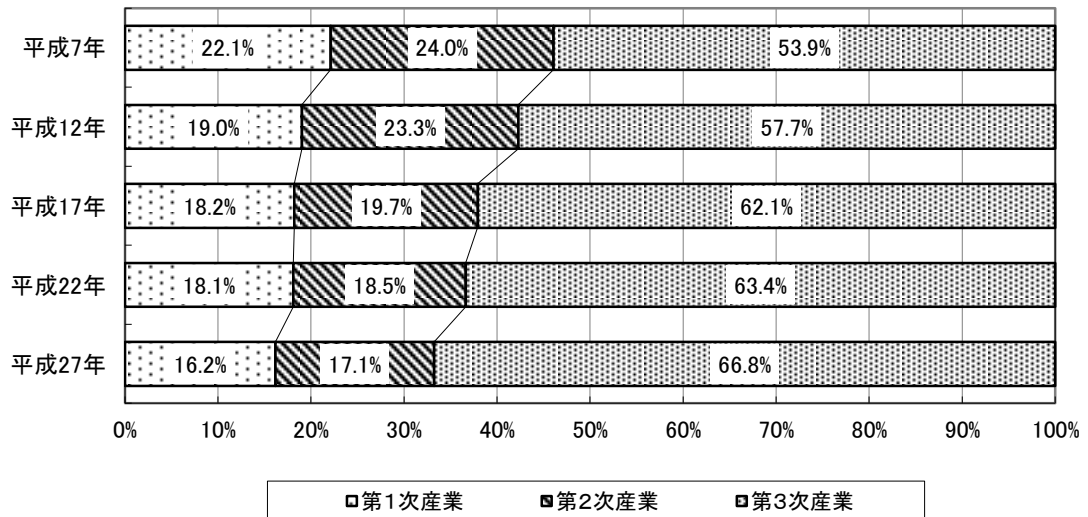
表 産業別15歳以上就業者数の推移 (単位：人)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	幕別地域	2,371	2,110	2,013	1,917	1,765
	忠類地域	468	448	395	371	339
	合計	2,839	2,558	2,408	2,288	2,104
第2次産業	幕別地域	2,951	3,025	2,527	2,259	2,121
	忠類地域	126	108	82	83	98
	合計	3,077	3,133	2,609	2,342	2,219
第3次産業	幕別地域	6,459	7,313	7,758	7,607	8,285
	忠類地域	466	450	457	405	398
	合計	6,925	7,763	8,215	8,012	8,683

※合計には分類不能を含まない

資料：国勢調査

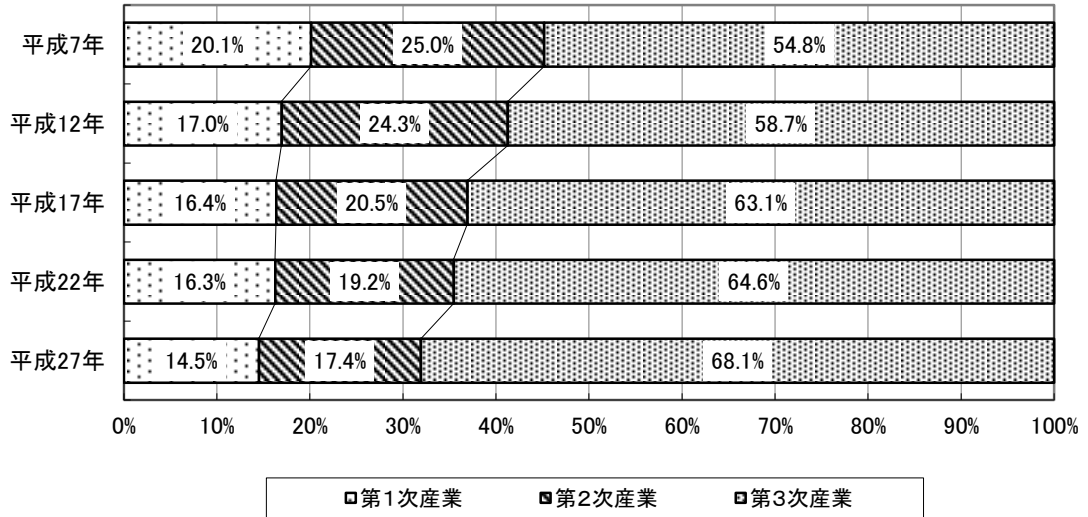
図 産業別15歳以上就業者割合の推移（幕別町全体）



資料：国勢調査

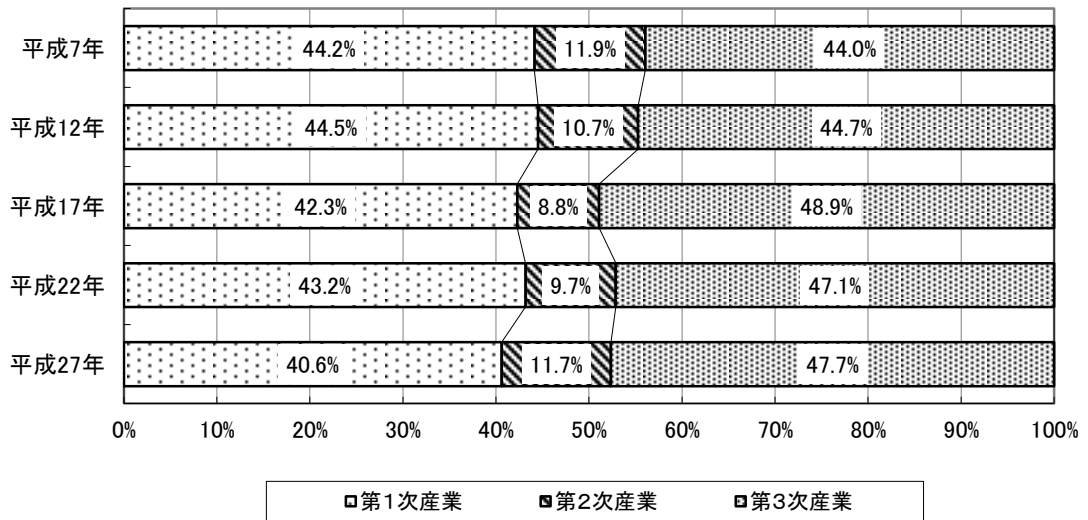
注：パーセント表示は、四捨五入しているため、合計が100パーセントにならない場合がある（以下同様）。

図 産業別 15 歳以上就業者割合の推移（幕別地域）



資料：国勢調査

図 産業別 15 歳以上就業者割合の推移（忠類地域）



資料：国勢調査

(2) 人口・世帯数

① 総人口及び総世帯数の推移

幕別町の総人口は、平成27年の国勢調査結果で26,760人となっている。

人口の推移をみると、平成7年の24,240人から平成27年までの20年間で約2,500人増加し、平成7年の1.1倍となっている。

町の総世帯数は、平成27年の国勢調査結果で10,944世帯となっている。

人口と同様に総世帯数も、平成7年の8,146世帯から平成27年までの20年間に約2,800世帯の増加がみられる。

地域・地区別の人口の推移をみると、人口増加がみられるのは札内市街地を含む西幕別地区のみであり、一方、他の地域や地区においては人口は減少傾向にある。

表 人口の推移

(単位：人)

地区			平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
幕別地域	中央幕別地区	幕別市街地	5,184	4,789	4,460	4,191	3,881
		郊外地	1,795	1,594	1,489	1,367	1,226
		合計	6,979	6,383	5,949	5,558	5,107
	西幕別地区	札内市街地	12,888	15,569	16,813	17,219	18,215
		郊外地	1,427	1,354	1,481	1,388	1,218
		合計	14,315	16,923	18,294	18,607	19,433
	南幕別地区		1,075	970	840	764	689
	合計		22,369	24,276	25,083	24,929	25,229
	忠類地域			1,871	1,804	1,785	1,618
合計			24,240	26,080	26,868	26,547	26,760

資料：国勢調査

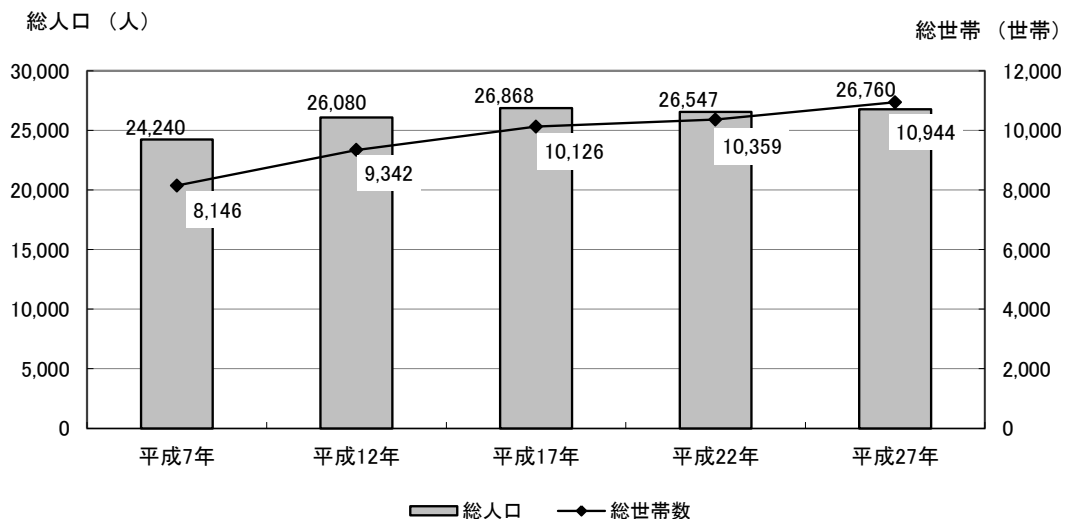
表 世帯数の推移

(単位：世帯)

地区			平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
幕別地域	中央幕別地区	幕別市街地	1,869	1,865	1,838	1,779	1,747
		郊外地	524	488	481	478	454
		合計	2,393	2,353	2,319	2,257	2,201
	西幕別地区	札内市街地	4,479	5,701	6,452	6,796	7,453
		郊外地	351	345	391	385	379
		合計	4,830	6,046	6,843	7,181	7,832
	南幕別地区		274	261	250	224	217
	合計		7,497	8,660	9,412	9,662	10,250
	忠類地域			649	682	714	697
合計			8,146	9,342	10,126	10,359	10,944

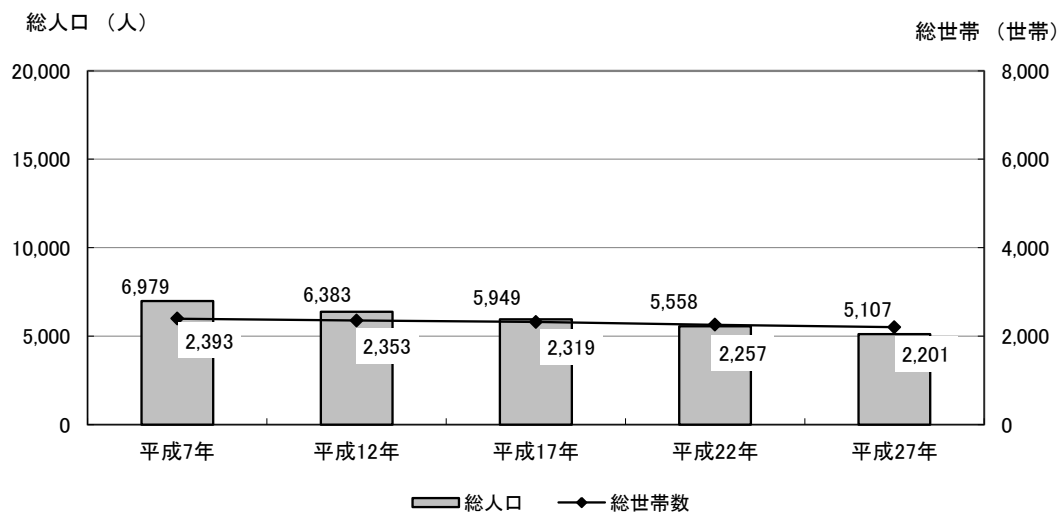
資料：国勢調査

図 総人口と総世帯数の推移（幕別町全体）



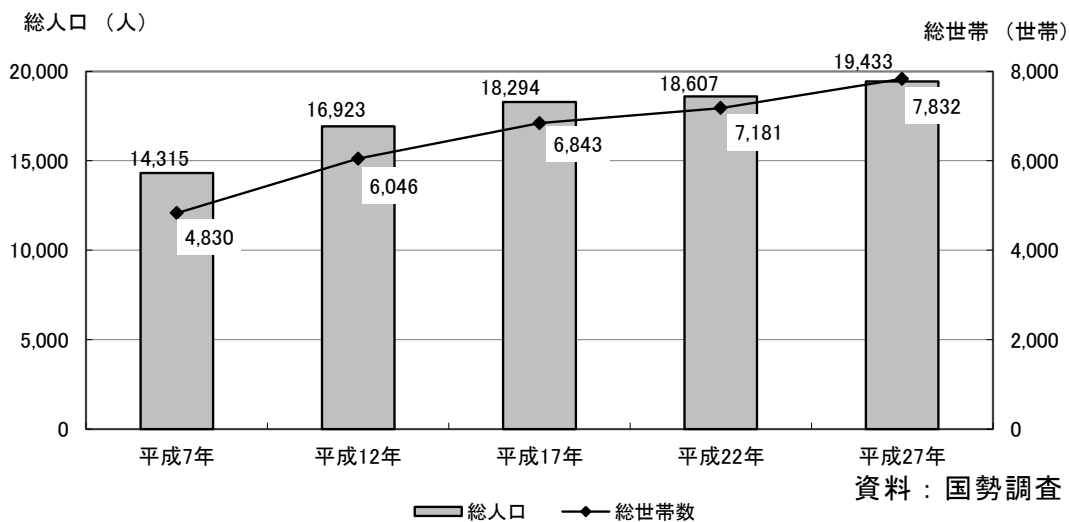
資料：国勢調査

図 総人口と総世帯数の推移（中央幕別地区）



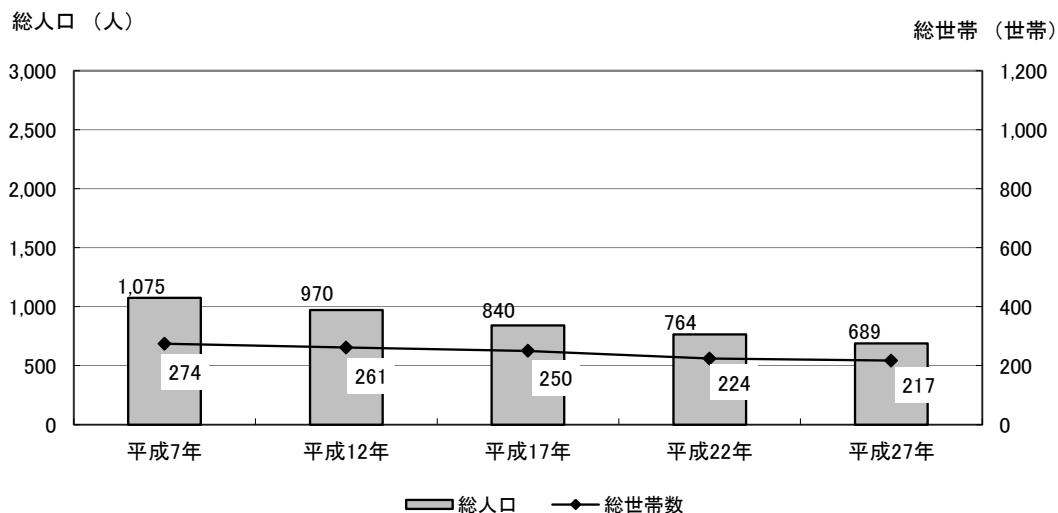
資料：国勢調査

図 総人口と総世帯数の推移（西幕別地区）



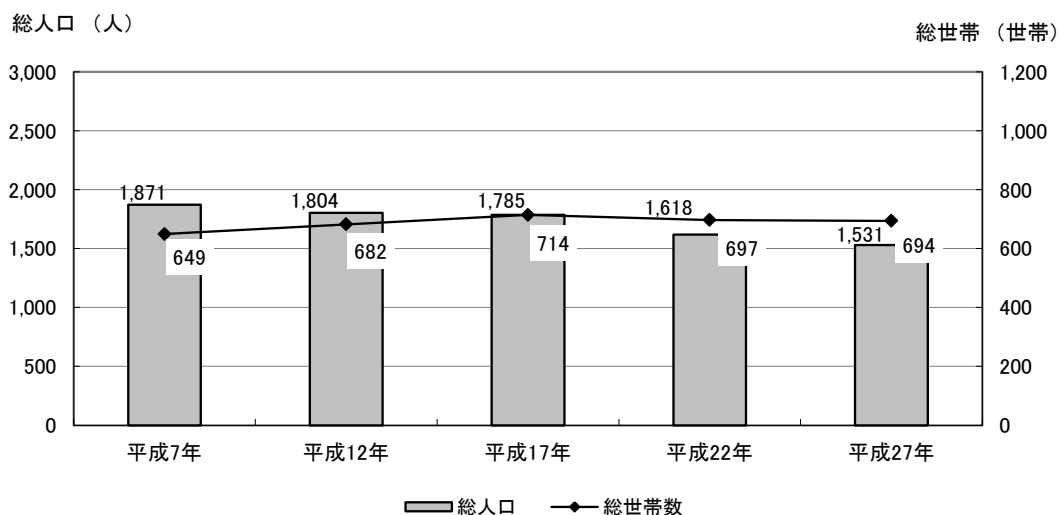
資料：国勢調査

図 総人口と総世帯数の推移（南幕別地区）



資料：国勢調査

図 総人口と総世帯数の推移（忠類地域）



資料：国勢調査

②年齢別人口割合の推移

幕別町の年齢別人口の推移をみると、高齢者人口割合の増加が顕著であり、平成27年においては30%となっている状況である。

人口の高齢化は、幕別・忠類の両地域とも進んでおり、特に忠類地域においては、高齢化率が36%と高い状況である。

表 年齢別人口の推移

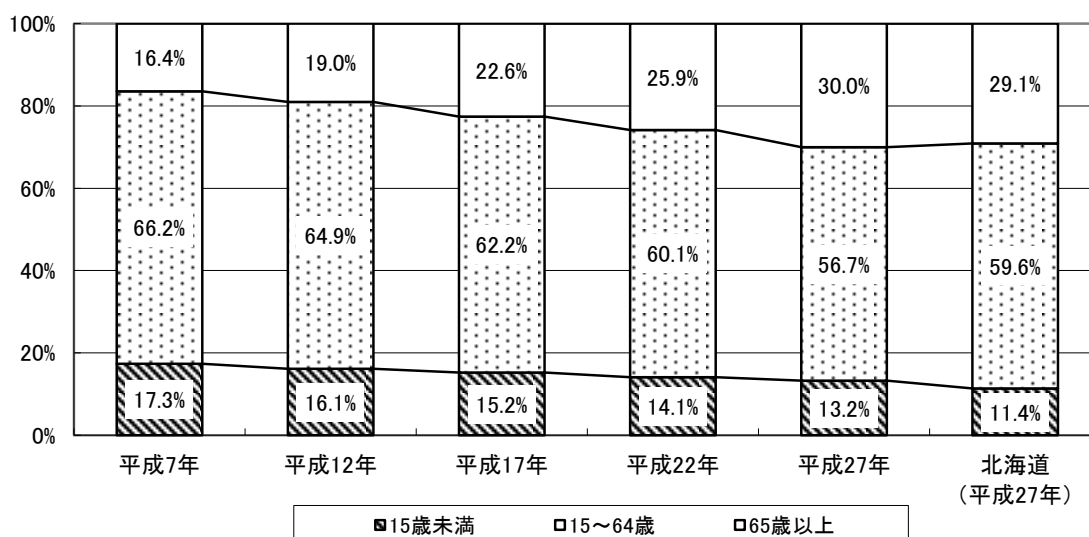
(単位：人)

地区	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	北海道 (平成27年)		
幕別地域	15歳未満	3,932	3,970	3,851	3,514	3,358	608,296		
	15～64歳	14,870	15,785	15,660	15,045	14,377			
	65歳以上	3,567	4,498	5,572	6,366	7,474			
	合計	22,369	24,253	25,083	24,925	25,209			
忠類地域	15歳未満	273	230	235	217	184		3,190,804	
	15～64歳	1,179	1,120	1,053	900	796			
	65歳以上	419	454	497	501	551			
	合計	1,871	1,804	1,785	1,618	1,531			
幕別町全体	15歳未満	4,205	4,200	4,086	3,731	3,542			1,558,387
	15～64歳	16,049	16,905	16,713	15,945	15,173			
	65歳以上	3,986	4,952	6,069	6,867	8,025			
	合計	24,240	26,057	26,868	26,543	26,740			
						5,357,487			

※合計には不詳を含まず

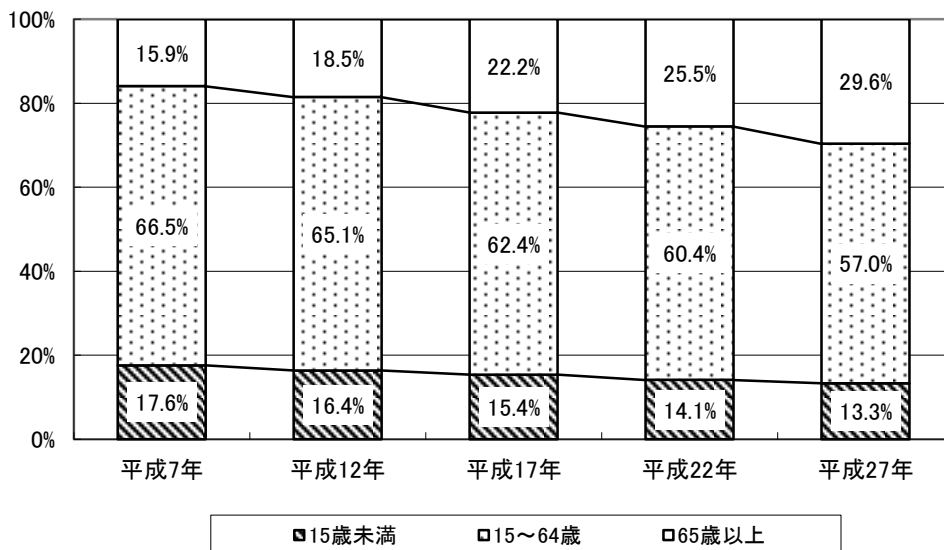
資料：国勢調査

図 年齢別人口割合の推移（幕別町全体）



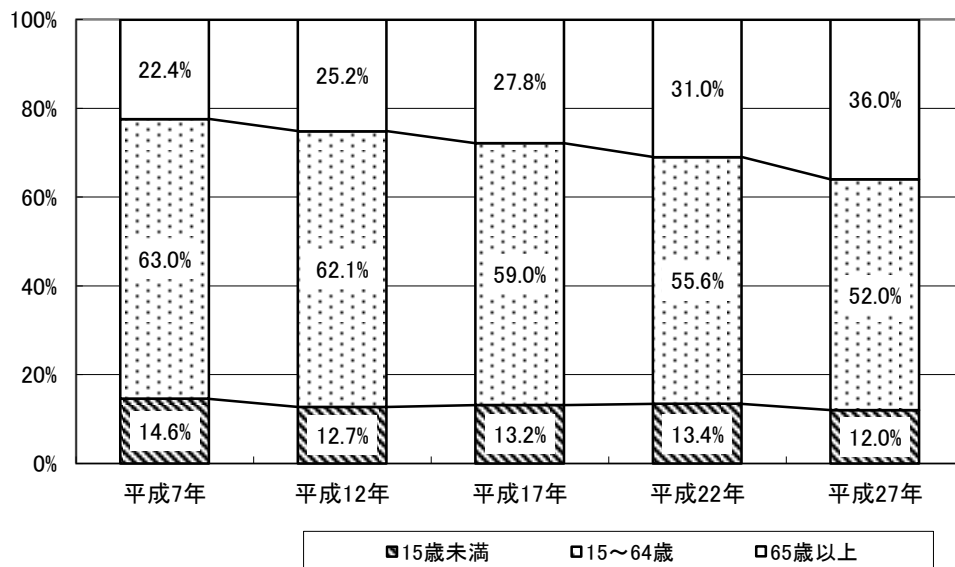
資料：国勢調査

図 年齢別人口割合の推移（幕別地域）



資料：国勢調査

図 年齢別人口割合の推移（忠類地域）



資料：国勢調査

3. 幕別町の住宅事情

(1) 住宅等の現状

①住宅の所有状況

幕別町全体において、平成27年の住宅所有形態別の割合をみると、持ち家約72%、公営借家等約10%、民営借家約15%、給与住宅約2%となっており、平成7年と比較すると、民営借家率において増加がみられる。

また、全道値と比較すると、持ち家と公営借家等の比率が高く、民営借家の比率が低くなっている。

平成27年の各所有形態割合を地域・地区ごとに比較すると、札内市街地を含む西幕別地区では民営借家の割合が高く、一方忠類地域では、公営借家等の割合が高いなど、それぞれ異なる傾向にある。

表 住宅に住む一般世帯数の推移（住宅所有関係別）

地区		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
		世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
幕別地域	住宅に住む一般世帯	7,414	100.0%	8,564	100.0%	9,367	100.0%	9,576	100.0%	10,156	100.0%
	持ち家	5,239	70.7%	6,149	71.8%	6,638	70.9%	6,953	72.6%	7,380	72.7%
	公営借家等	821	11.1%	877	10.2%	898	9.6%	851	8.9%	892	8.8%
	民営借家	945	12.7%	1,163	13.6%	1,430	15.3%	1,507	15.7%	1,635	16.1%
	給与住宅	330	4.5%	274	3.2%	237	2.5%	175	1.8%	137	1.3%
	間借り	79	1.1%	101	1.2%	164	1.8%	90	0.9%	112	1.1%
忠類地域	住宅に住む一般世帯	643	100.0%	669	100.0%	713	100.0%	695	100.0%	686	100.0%
	持ち家	426	66.3%	439	65.6%	443	62.1%	438	63.0%	432	63.0%
	公営借家等	192	29.9%	201	30.0%	220	30.9%	188	27.1%	186	27.1%
	民営借家	12	1.9%	7	1.0%	7	1.0%	14	2.0%	24	3.5%
	給与住宅	13	2.0%	20	3.0%	38	5.3%	52	7.5%	38	5.5%
	間借り	0	0.0%	2	0.3%	5	0.7%	3	0.4%	6	0.9%
幕別町全体	住宅に住む一般世帯	8,057	100.0%	9,233	100.0%	10,080	100.0%	10,271	100.0%	10,842	100.0%
	持ち家	5,665	70.3%	6,588	71.4%	7,081	70.2%	7,391	72.0%	7,812	72.1%
	公営借家等	1,013	12.6%	1,078	11.7%	1,118	11.1%	1,039	10.1%	1,078	9.9%
	民営借家	957	11.9%	1,170	12.7%	1,437	14.3%	1,521	14.8%	1,659	15.3%
	給与住宅	343	4.3%	294	3.2%	275	2.7%	227	2.2%	175	1.6%
	間借り	79	1.0%	103	1.1%	169	1.7%	93	0.9%	118	1.1%

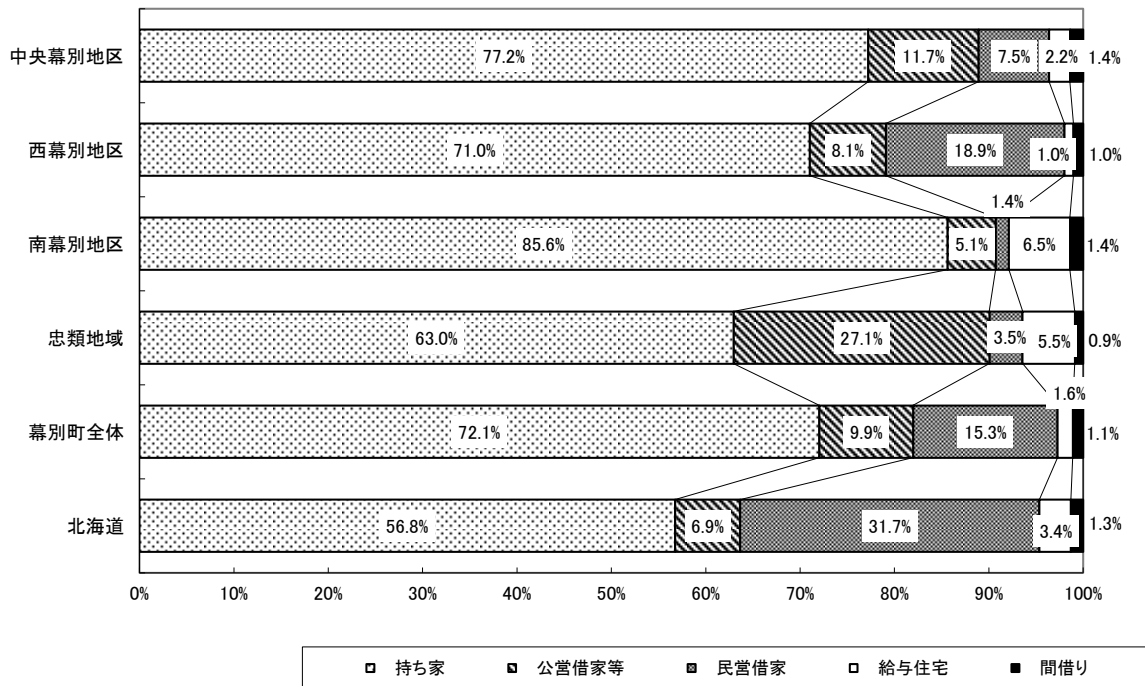
資料：国勢調査

表 住宅に住む一般世帯数（住宅所有関係別・平成27年）

区分	幕別地域														忠類地域		幕別町全体		北海道			
	中央幕別地区						西幕別地区						南幕別地区		合計	合計	合計	合計				
	幕別市街地		郊外地		合計		札内市街地		郊外地		合計		合計									
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比		
住宅に住む一般世帯	1,733	100.0%	436	100.0%	2,169	100.0%	7,402	100.0%	369	100.0%	7,771	100.0%	216	100.0%	10,156	100.0%	686	100.0%	10,842	100.0%	2,405,761	100.0%
持ち家	1,269	73.2%	406	93.1%	1,675	77.2%	5,184	70.0%	336	91.1%	5,520	71.0%	185	85.6%	7,380	72.7%	432	63.0%	7,812	72.1%	1,365,338	56.8%
公営借家等	250	14.4%	4	0.9%	254	11.7%	624	8.4%	3	0.8%	627	8.1%	11	5.1%	892	8.8%	186	27.1%	1,078	9.9%	166,252	6.9%
民営借家	150	8.7%	12	2.8%	162	7.5%	1,455	19.7%	15	4.1%	1,470	18.9%	3	1.4%	1,635	16.1%	24	3.5%	1,659	15.3%	762,401	31.7%
給与住宅	40	2.3%	8	1.8%	48	2.2%	62	0.8%	13	3.5%	75	1.0%	14	6.5%	137	1.3%	38	5.5%	175	1.6%	80,805	3.4%
間借り	24	1.4%	6	1.4%	30	1.4%	77	1.0%	2	0.5%	79	1.0%	3	1.4%	112	1.1%	6	0.9%	118	1.1%	30,965	1.3%

資料：国勢調査

図 住宅に住む一般世帯（住宅所有関係別・平成 27 年）



資料：国勢調査

②民間住宅の新設状況

幕別町内における最近の住宅着工戸数は以下のようにになっている。

長屋建や共同住宅においては、年度によりばらつきがみられるが、戸建住宅においては、近年 100 棟前後で推移している。

表 住宅着工件数の推移

(単位：戸)

区分	年 度									
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一戸建	124	112	128	163	129	153	139	99	107	138
長屋建	26	9	2	44	26	5	14	18	2	0
共同	0	66	6	20	22	24	4	36	0	26
合計	150	187	136	227	177	182	157	153	109	164

資料：幕別町調べ

③空き家戸数の推移

幕別町内における近年の空き家戸数の状況は以下ようになっており、増加の傾向にある。

表 空き家戸数の推移

(単位：戸)

区分	年	
	H20	H25
空き家総数	1,180	1,270

資料：住宅・土地統計調査

④高齢者世帯の居住状況

平成 27 年の 65 歳以上の高齢者のいる一般世帯の住宅は、持ち家が約 86%で最も多く、次いで公営借家等が約 9%、民営借家が約 4%となっている。

平成 27 年の全道値と比較すると、幕別町では、持ち家に居住する高齢者の割合が高く、一方では民営借家の割合が低くなっている。

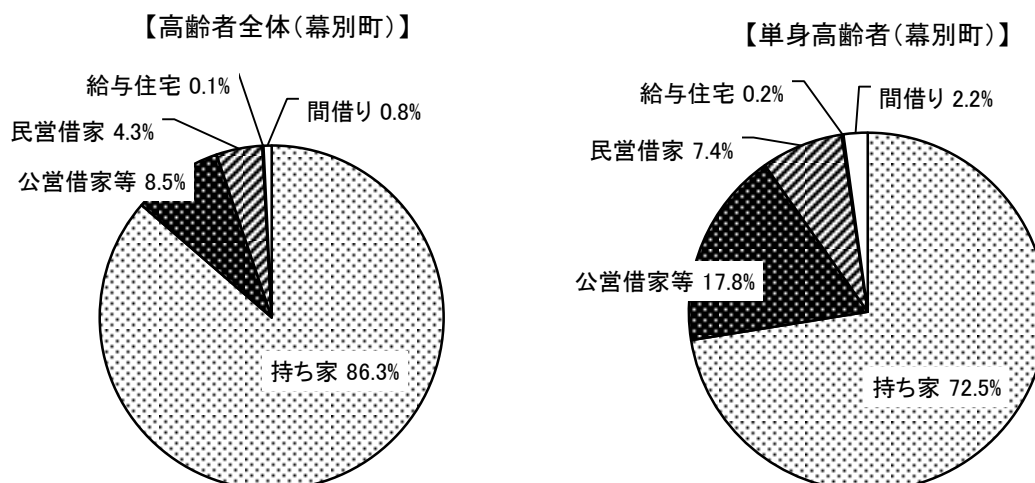
単身高齢者の居住状況をみると、公的借家等に居住する単身高齢者の割合が約 2割と、持ち家（約 73%）に次いで高くなっている。

表 6 5 歳以上の親族のいる一般世帯の所有関係別世帯数（平成 27 年）

区分	幕別町				北海道			
	世帯数 (世帯)	割合	うち単身		世帯数 (世帯)	割合	うち単身	
			世帯数 (世帯)	割合			世帯数 (世帯)	割合
住宅に住む一般世帯	4,967	100.0%	1,242	100.0%	993,896	100.0%	317,280	100.0%
持ち家	4,289	86.3%	900	72.5%	767,500	77.2%	191,951	60.5%
公営借家等	420	8.5%	221	17.8%	83,423	8.4%	43,675	13.8%
民営借家	215	4.3%	92	7.4%	130,405	13.1%	74,804	23.6%
給与住宅	5	0.1%	2	0.2%	3,222	0.3%	951	0.3%
間借り	38	0.8%	27	2.2%	9,346	0.9%	5,899	1.9%

資料：国勢調査

図 6 5 歳以上の親族のいる一般世帯の所有関係別世帯割合（平成 27 年）



資料：国勢調査

(2) 公営住宅等の現状

幕別町の公営住宅等は、平成29年3月末現在で172棟876戸となっている。

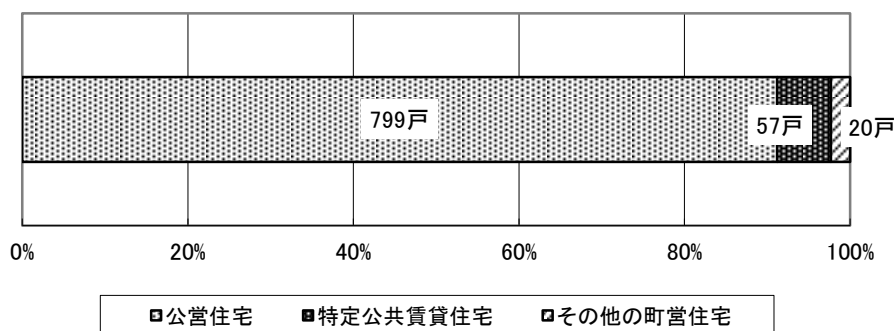
住宅の管理区分別では、公営住宅は149棟799戸、特定公共賃貸住宅は15棟57戸、町単独住宅は8棟20戸となっている。

一方、幕別町内にある道営住宅は、4団地(293戸)であり、全て公営住宅となっている。

①管理区分別戸数

幕別町の公営住宅等のうち、公営住宅が799戸(91.2%)と最も高く、特定公共賃貸住宅が57戸(6.5%)、町営住宅が20戸(2.3%)となっている。

図 管理区分別戸数

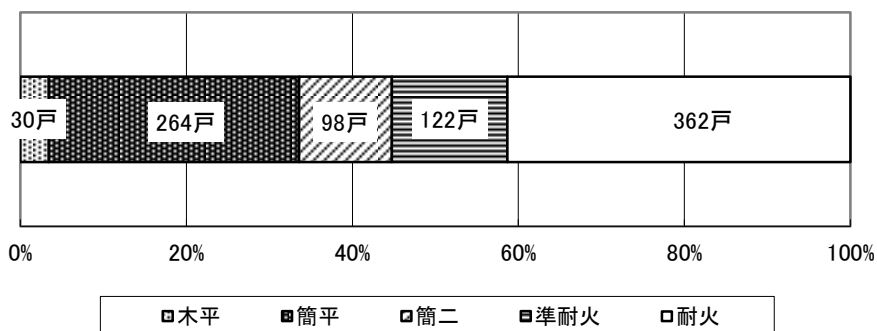


資料：幕別町調べ

②構造別戸数

構造別戸数では、耐火構造が362戸(41.3%)と最も多く、次いで簡易耐火構造平家建(簡平)が264戸(30.1%)、準耐火構造(準耐)が122戸(13.9%)、簡易耐火構造二階建(簡二)が98戸(11.2%)、木造平家(木平)が30戸(3.4%)となっている。

図 構造別戸数



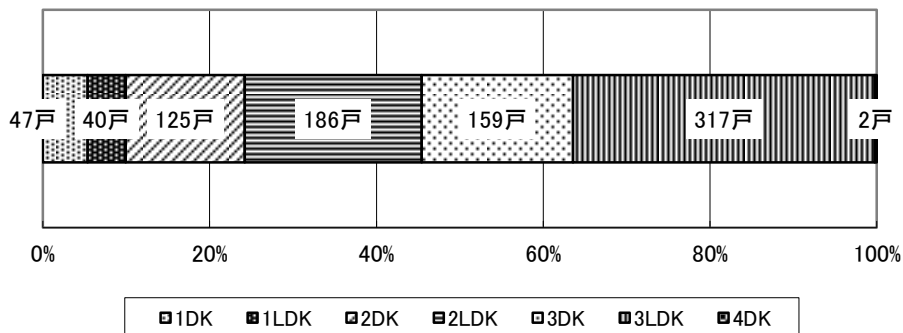
資料：幕別町調べ

注：耐火構造 主要構造部が耐火構造であるなど、一定の耐火性能を有するもの。
 準耐火構造 耐火構造に準ずる耐火性能を有するもの。公営住宅法施行令等の改正(平成5年)以降の構造区分。
 簡易耐火構造 公営住宅法施行令等の改正(平成5年)以前の公営住宅の構造区分。概ね現在の準耐火構造と同じ。

③タイプ別戸数

タイプ別戸数では、3LDKが317戸（36.2%）と最も多く、2LDKが186戸（21.2%）、3DKが159戸（18.2%）、2DKが125戸（14.3%）、1DKが47戸（5.4%）、1LDKが40戸（4.6%）、4DKが2戸（0.2%）となっている。

図 タイプ別戸数

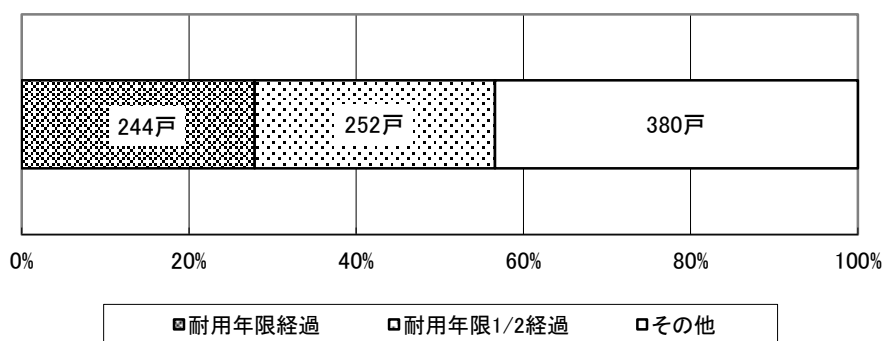


資料：幕別町調べ

④老朽化の状況

現在、公営住宅等において耐用年限を経過している住戸は約3割、また、耐用年限の1/2を経過している住戸も約3割であり、あわせて全体の約6割を占めている。

図 耐用年限等（戸数）



※構造別の耐用年限 木平・簡平：30年 簡二・準耐火：45年 耐火：70年

資料：幕別町調べ

⑤空家戸数

空家の状況は以下の表のようになっており、全体では政策空家を除く空家率は1割以下となっている。

表 団地別空家概要

	団地名	棟数	管理戸数	居住状況 (H29.3末)				
				入居戸数	空家戸数	(うち政策空家)	空家率 (政策空家を除く)	
公営住宅	本町1	1	4	3	1		25%	
	本町2	2	12	12	0		0%	
	寿町	3	20	17	3		15%	
	南町旧	5	18	0	18	18	0%	
	南町新	2	16	14	2		13%	
	緑町3	4	16	15	1	1	0%	
	新緑町西	12	48	44	4		8%	
	新緑町東	6	24	20	4		17%	
	新緑町南	2	12	8	4	1	25%	
	新緑町2	10	26	26	0		0%	
	旭町西	2	32	30	2		6%	
	旭町東	3	36	35	1		3%	
	千住	2	8	3	5		63%	
	桂町東	4	16	15	1		6%	
	桂町	5	30	28	2		7%	
	桂町2	5	30	26	4		13%	
	あかしや南	6	112	101	11	11	0%	
	泉町東	5	20	17	3		15%	
	泉町	4	126	118	8		6%	
	春日東(旧)	8	32	15	17	17	0%	
	春日東(新)	2	8	8	0		0%	
	忠類白銀町	18	62	56	6	1	8%	
	忠類あけぼの	23	46	45	1		2%	
	忠類栄町	9	27	24	3		11%	
	忠類あおぞら	4	8	8	0		0%	
	忠類せせらぎ	2	10	9	1		10%	
	合計		149	799	697	102	49	7%
	うち、幕別本町地区の合計		52	264	224	40	20	8%
うち、札内地区の合計		41	382	331	51	28	6%	
うち、忠類地区の合計		56	153	142	11	1	7%	
特定公共賃貸住宅	緑町	3	24	20	4		17%	
	メゾンさいわい	4	8	7	1		13%	
	メゾンせせらぎ	3	15	15	0		0%	
	せせらぎ	3	6	5	1		17%	
	栄町	2	4	4	0		0%	
	合計		15	57	51	6	0	11%
その他の町営住宅	糠内	3	6	6	0		0%	
	緑町南2	1	6	5	1		17%	
	メゾンあけぼの	4	8	8	0		0%	
	合計		8	20	19	1	0	5%
合計		172	876	767	109	49	7%	

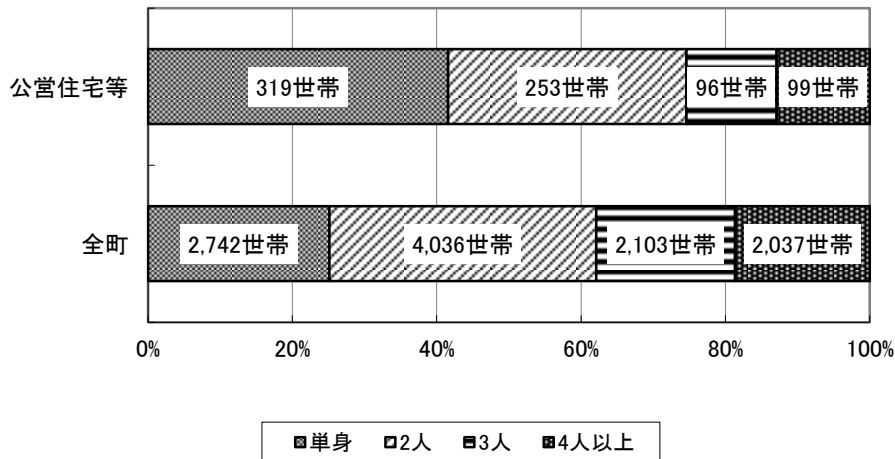
※「千住」は、札内地区に計上

資料：幕別町調べ

⑥世帯人員

入居者の世帯人員を見ると、町全体に比較して規模の小さい世帯が多く、うち、単身世帯割合が大きくなっている。

図 世帯人数別世帯数



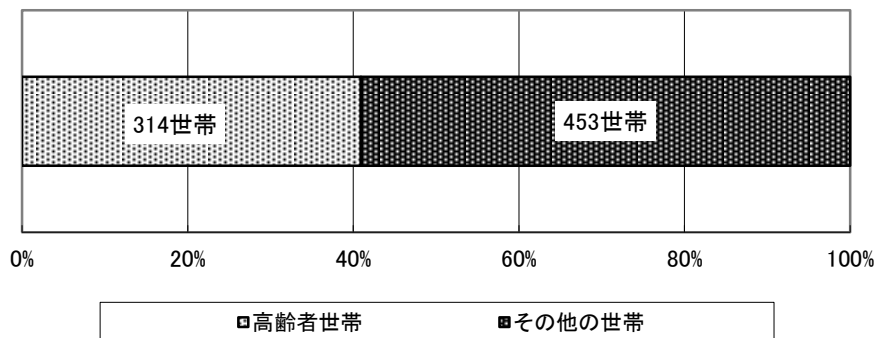
資料：公営住宅等～幕別町調べ（H29.3 末）
全町～国勢調査（平成 27 年）

⑦高齢者世帯

世帯主が 60 歳以上の高齢者世帯割合を見ると、全体の約 41%となっており、高齢化が進行している状況である。

また、高齢者世帯のうちの約 64%（202 世帯）は単身世帯となっている。

図 高齢者世帯の状況



資料：幕別町調べ（H29.3 末）

⑧収入超過世帯の状況

収入超過者は 61 世帯であり、公営住宅入居者の 9%程度となっている。

表 幕別町の公営住宅等の状況

管理区分	地区	団地名	H29.3末																												備考											
			棟数	管理戸数	建設年度	構造(戸)					老朽化状況(戸)		階数別(戸)				間取り別(戸)								入居戸数	空き家戸数				入居世帯の状況(戸)												
						木造	簡平	簡二	準耐	耐火	1/2経過	耐用経過	1F	2F	3F	4F	1DK	1LDK	2DK	2LDK	3DK	3LDK	4DK	合計		一般	政策	摘要	入居戸数	1人世帯		2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯以上	うち高齢者世帯(60歳以上)	うち単身高齢者					
公営	幕別本町	本町1	1	4	H15					4			2	2							4							3	1	1			3	1	1	1	0	0	1	0		
	幕別本町	本町2	2	12	H16					12			6	6								12						12	0				12	3	8	1	0	0	9	3		
	幕別本町	寿町	3	20	S61、62			20			20		10	10											20			17	3	3			17	4	2	5	3	3	3	3		
	幕別本町	南町旧	5	18	S39								18	18								18						0	18		18	政策空き家	0		0	0	0	0	0			
	幕別本町	南町新	2	16	H10								8	8											8		8	14	2	2			14	6	3	3	1	1	4	3		
	幕別本町	緑町3	4	16	S46、47								16	16													15	1		1	政策空き家	15	10	5	0	0	0	12	10			
	幕別本町	新緑町西	12	48	S52~55								48	48													34	12	2	44	4	4			44	12	18	8	3	3	18	10
	幕別本町	新緑町東	6	24	S56~58								24	24														20	4	4			20	4	7	6	0	3	6	2		
	幕別本町	新緑町南	2	12	S59、60			12			12		6	6														8	4	3	1	政策空き家	8	1	2	4	0	1	1	1		
	幕別本町	新緑町2	10	26	H11、12				26				26				6		10	10							26	0				26	7	11	5	3	0	13	7			
	幕別本町	旭町西	2	32	H13、14						32		16	16						4	24						4	30	2	2			30	11	15	1	3	0	19	10		
	幕別本町	旭町東	3	36	H17~19						36		18	18								30						35	1	1			35	11	19	1	3	1	21	11		
	千住	千住	2	8	S43								8	8														3	5	5			3	3		0	0	0	2	2		
	札内	桂町東	4	16	S46、S47								16	16														15	1	1			15	9	6	0	0	0	13	7	全面的改善済み	
	札内	桂町	5	30	S55~59			30			30		15	15														28	2	2			28	6	10	7	3	2	9	5		
	札内	桂町2	5	30	S57~59			30			30		15	15														26	4	4			26	3	10	6	5	2	4	0		
	札内	あかしや南	6	112	S51~56						112	112	28	28	28	28												101	11		11	政策空き家	101	41	34	9	15	2	43	31		
	札内	泉町東	5	20	S47								20	20														17	3	3			17	10	4	2	1	0	12	8		
	札内	泉町	4	126	H5~9						126		42	42	42													118	8	8			118	37	41	18	16	6	44	32		
	札内	春日東(旧)	8	32	S48			32			32		32															15	17		17	政策空き家	15	9	5	1	0	0	11	8	建替事業中	
札内	春日東(新)	2	8	H28								8															8	0				8	5	2		0	1	5	3			
忠類	忠類白銀町	18	62	S46~60								62	62															56	6	5	1	政策空き家	56	34	20	2	0		29	21	S47建設16戸 全面的改善済み	
忠類	忠類あけぼの	23	46	H2~7				26		20		46																45	1	1			45	9	17	12	5	2	10	6		
忠類	忠類栄町	9	27	H11~13				27				27																24	3	3			24	18	5	1	0	0	18	14		
忠類	忠類あおぞら	4	8	H14				8				8																8	0				8	0	1	2	1	4	0	0		
忠類	忠類せせらぎ	2	10	H13				10				10																9	1	1			9	9	0	0	0	0	0	0		
—	小計	149	799	—			8	264	92	97	338	224	244	535	166	70	28	0	32	125	186	159	295	2	697	102	53	49			697	263	246	95	62	31	307	197				
特公賃	幕別本町	緑町	3	24	H7、9					24		8	8	8													20	4	4			20	20	0	0	0	0	0	0			
	忠類	メゾンさいわい	4	8	H6							8		8														7	1	1			7	7	0	0	0	0	0	0		
	忠類	メゾンせせらぎ	3	15	H8、9				15			15																15					15	15	0			0	0			
	忠類	せせらぎ	3	6	H8、9				6			6																5	1	1			5	0	2	1	1	1	1	0		
	忠類	栄町	2	4	H12				4			4																4					4	0	2		2	0	0			
—	小計	15	57	—			8	0	0	25	24	8	0	41	8	8	0	47	0	0	0	0	10	0	51	6	6	0			51	42	4	1	3	1	1	0				
町単独	糠内	糠内	3	6	H6、8、13						6		6														6					6	2	2		1	1	3	2			
	幕別本町	緑町南2	1	6	S59						6		3	3													5	1	1			5	4	1	0	0	0	0	3	3		
	忠類	メゾンあけぼの	4	8	H3						8		8														8					8	8	0	0	0	0	0	0			
—	小計	8	20	—			14	0	6	0	0	20	0	17	3	0	0	0	8	0	0	0	12	0	19	1	1	0			19	14	3	0	1	1	6	5				
—	合計	172	876	—			30	264	98	122	362	252	244	593	177	78	28	47	40	125	186	159	317	2	767	109	60	49			767	319	253	96	66	33	314	202				

※構造別の耐用年限 木平・簡平:30年 簡二・準耐火:45年 耐火:70年

図 公営住宅等位置（全町）

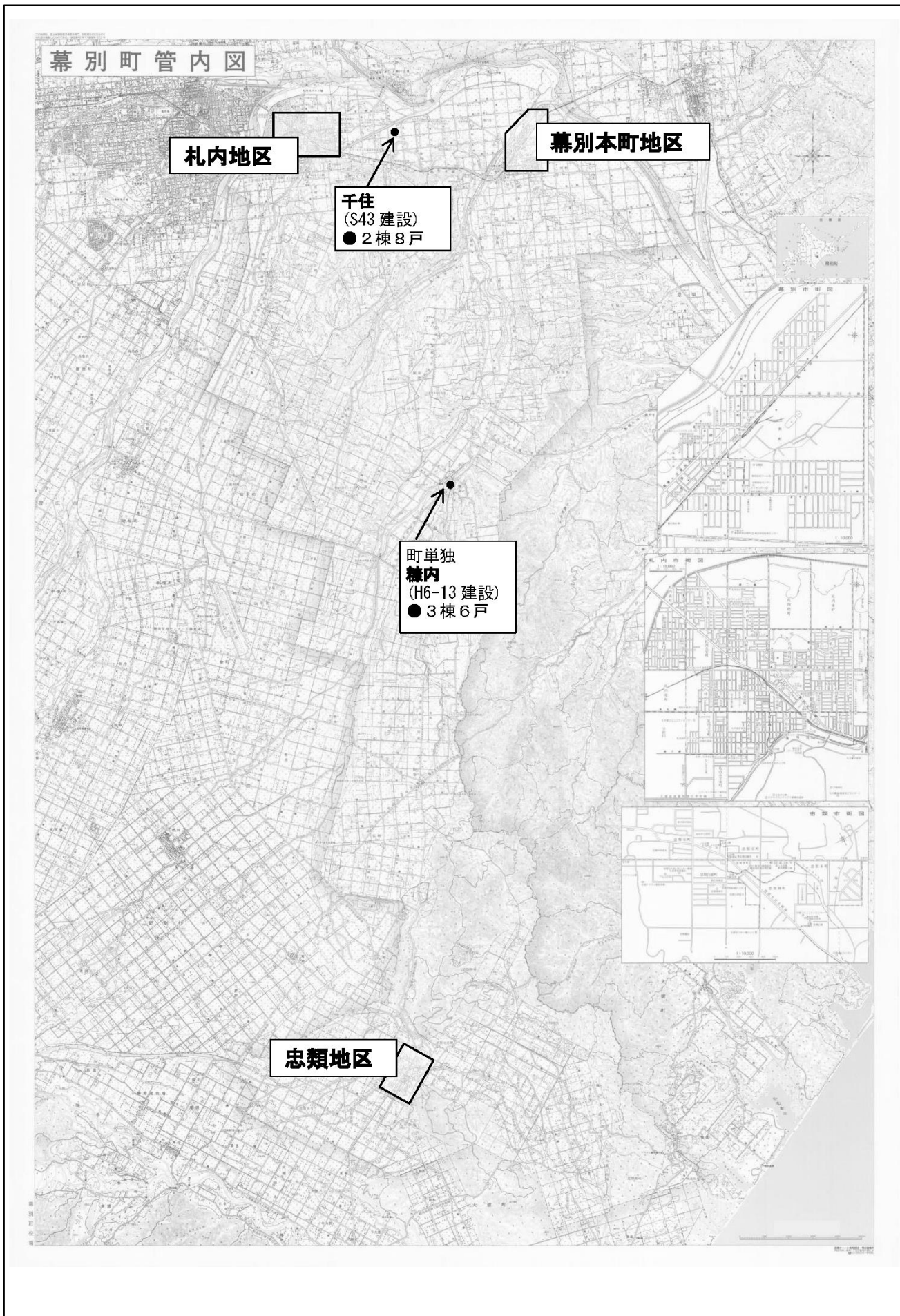


図 公営住宅等位置（幕別本町地区）

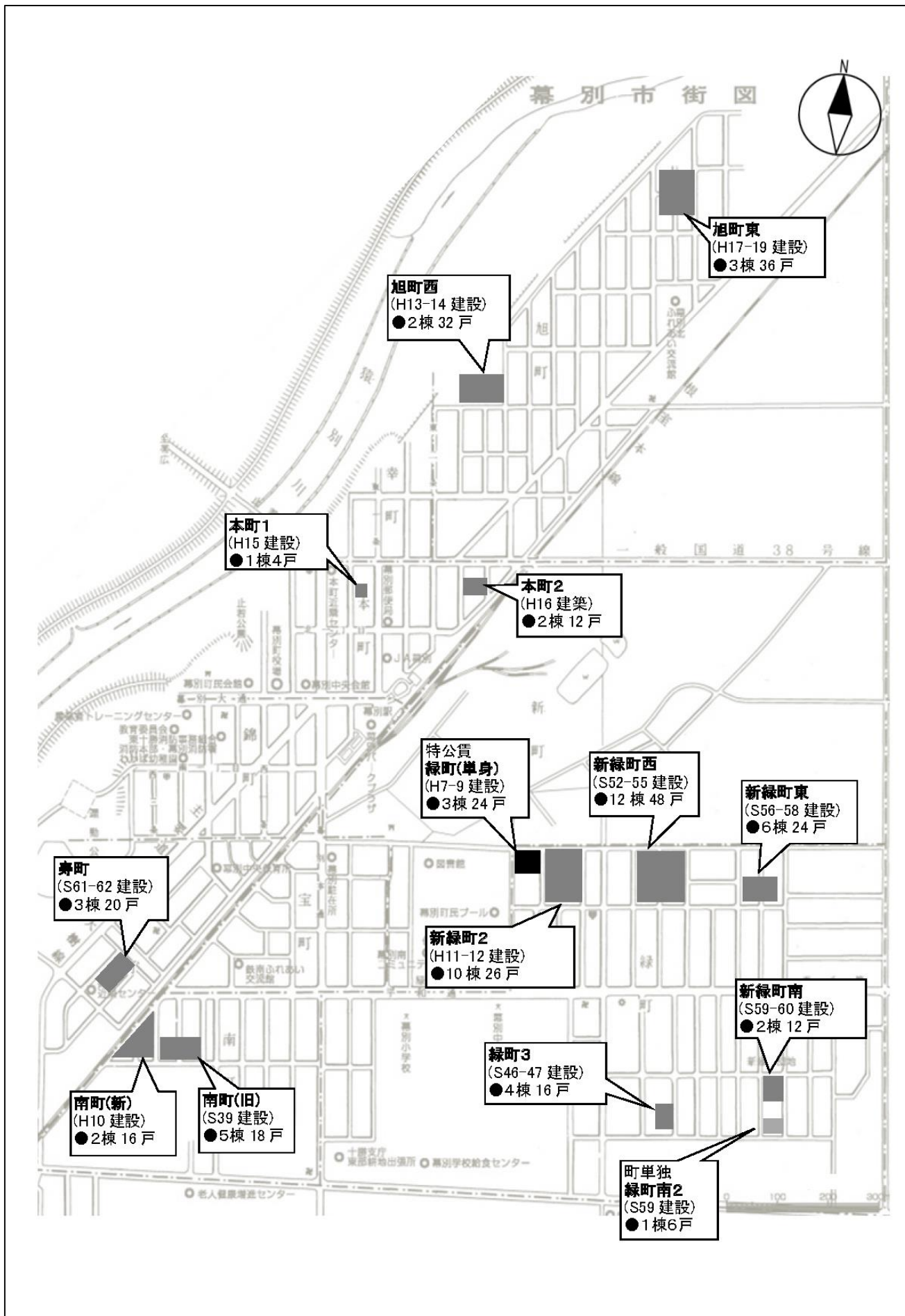


図 公営住宅等位置（札幌地区）

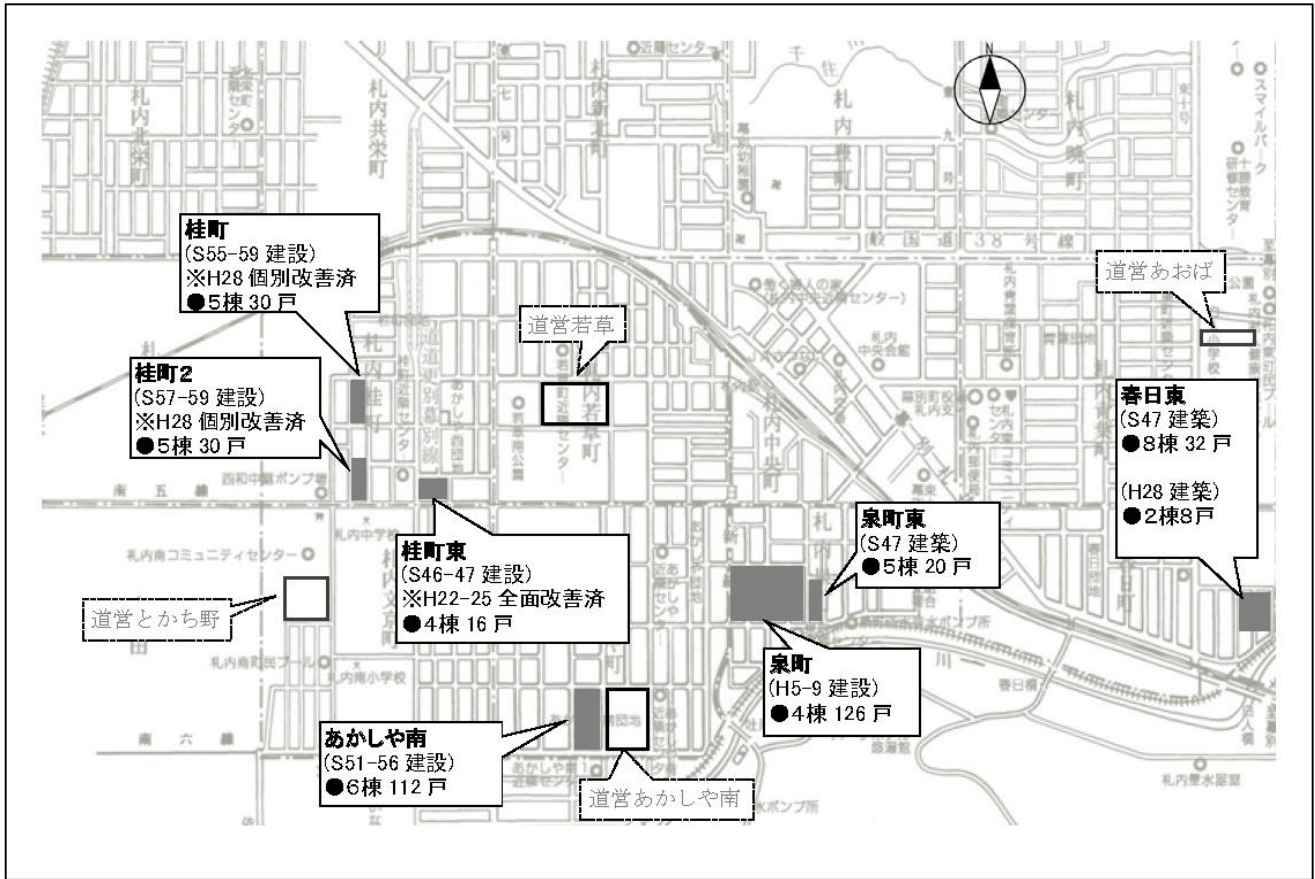
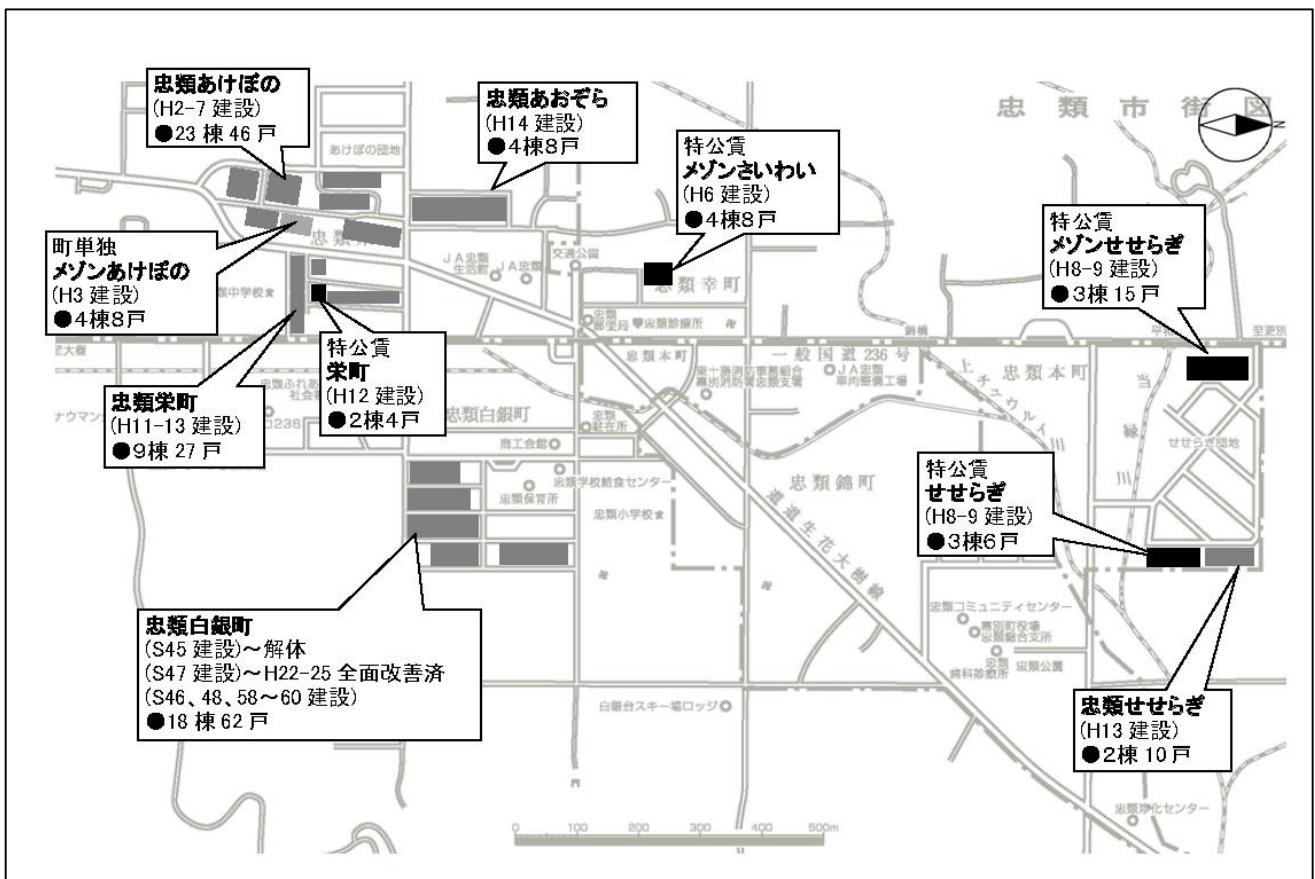


図 公営住宅等位置（忠類地区）



4. 上位・関連計画などのまとめ

(1) 上位計画

①住生活基本計画（全国計画）

「住生活基本計画（全国計画）」は、住生活基本法第15条第1項に規定する国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として位置づけられ、平成28年3月に策定された。（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）

以下に、8つの目標と基本的な施策の概要について記載する。

【居住者からの視点】

●目標1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住環境の実現

- 1) 結婚・出産を希望する若年世帯や子育て世帯が望む住宅を選択・確保できる環境を整備
- 2) 子どもを産み育てたいという思いを実現できる環境を整備し、希望出生率1.8の実現につなげる

<基本的な施策>

- a. 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が、必要とする質や広さの住宅（民間賃貸、公的賃貸、持家）に、収入等の世帯の状況に応じて居住できるよう支援を実施
子育て向けリフォーム等による民間賃貸住宅の活用／優先入居等による公的賃貸住宅への入居の支援／良質で魅力的な既存住宅の流通を促進すること等による持家の取得支援
- b. 世代間で助け合いながら子どもを育てることができる三世帯同居・近居の促進
- c. 住まいの近くへの子育て支援施設の立地誘導等により、地域ぐるみで子どもを育む環境の整備を推進

●目標2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現

- 1) 高齢者が安全に安心して生涯を送ることができるための住宅の改善・供給
- 2) 高齢者が望む地域で住宅を確保し、日常生活圏において、介護・医療サービスや生活支援サービスが利用できる居住環境を実現

<基本的な施策>

- a. 住宅のバリアフリー化やヒートショック対策を推進するとともに、高齢者の身体機能や認知機能、介護・福祉サービス等の状況を考慮した部屋の配置や設備等高齢者向けの住まいや多様な住宅関連サービスのあり方を示した「新たな高齢者向け住宅のガイドライン」を検討・創設
- b. まちづくりと調和し、高齢者の需要に応じたサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進や「生涯活躍のまち」の形成
- c. 公的賃貸住宅団地の建替え等の機会をとらえた高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点の形成
- d. 公的保証による民間金融機関のバックアップなどによりリバースモーゲージの普及を図り、高齢者の住み替え等の住生活関連資金の確保
- e. 高齢者の住宅資産の活用や住み替えに関する相談体制の充実

●目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

住宅を市場において自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者、

ひとり親・多子世帯等の子育て世帯、生活保護受給者、外国人、ホームレス等（住宅確保要配慮者）が、安心して暮らせる住宅を確保できる環境を実現

<基本的な施策>

- a. 住宅確保要配慮者の増加に対応するため、空き家の活用を促進するとともに、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた、住宅セーフティネット機能を強化
- b. 民間賃貸住宅への住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、地方公共団体、賃貸住宅管理業者、家主、居住支援を行う団体等から構成される居住支援協議会の設置・活動の支援と、生活困窮者自立支援制度等福祉施策との連携
- c. 公営住宅、UR賃貸住宅等の公的賃貸住宅を適切に供給。また、公営住宅の整備・管理について、地域の実情を踏まえつつ、PPP/PFIも含め、民間事業者の様々なノウハウや技術の活用を促進
- d. 公的賃貸住宅団地の建替え等の適切な実施と、その機会をとらえた高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点の形成による居住環境の再生の推進

【住宅ストックからの視点】

●目標4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築

- 1) 「住宅購入でゴール」のいわゆる「住宅すごろく」を超えて、購入した住宅の維持管理やリフォームの適切な実施により、住宅の価値が低下せず、良質で魅力的な既存住宅として市場で評価され、流通することにより、資産として次の世代に承継されていく新たな流れ（新たな住宅循環システム）を創設
- 2) 既存住宅を良質で魅力的なものにするためのリフォーム投資の拡大と「資産として価値のある住宅」を活用した住み替え需要の喚起により、多様な居住ニーズに対応するとともに人口減少時代の住宅市場の新たな牽引力を創出

<基本的な施策>

- a. 既存住宅が資産となる「新たな住宅循環システム」の構築。そのための施策を総合的に実施
建物状況調査等を活用した品質確保／検査の質の確保・向上／消費者への情報提供の充実／消費者が住みたい・買いたいと思う既存住宅の魅力の向上／評価方法の普及・定着
- b. 耐震、断熱・省エネルギー、耐久性能等に優れた長期優良住宅等の資産として承継できる良質で安全な新築住宅の供給
- c. 資産としての住宅を担保とした資金調達を行える住宅金融市場の整備・育成

●目標5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

- 1) 約900万戸ある耐震性を満たさない住宅の建替え、省エネ性を満たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等のリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックに更新
- 2) 多数の区分所有者の合意形成という特有の難しさを抱える老朽化マンションの建替え・改修を促進し、耐震性等の安全性や質の向上を図る

<基本的な施策>

- a. 質の高い住宅ストックを将来世代へ承継するため、耐震性を満たさない住宅の建替え等による更新
- b. 耐震化リフォームによる耐震性の向上、長期優良住宅化リフォームによる耐久性等の向上、省エネリフォームによる省エネ性の向上と適切な維持管理の促進
- c. ヒートショック防止等の健康増進・魅力あるデザイン等の投資意欲が刺激され、あるいは効果が実感できるようなリフォームの促進
- d. 密集市街地における安全を確保するための住宅の建替えやリフォームの促進策を検討

- e. 民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するため、必要となる修繕資金が確保されるための手段を幅広く検討
- f. リフォームに関する消費者の相談体制や消費者が安心してリフォーム事業者を選択するためのリフォーム事業者団体登録制度の充実・普及
- g. マンションに関しては、総合的な施策を講じることにより、適切な維持管理や建替え・改修を促進
 - 再開発事業等を活用した住宅団地の再生／団地型マンションの円滑な建替えを促進／長期修繕計画及び修繕積立金等の設定

●目標6 急増する空き家の活用・除却の推進

- 1) 空き家を賃貸、売却、他用途に活用するとともに、計画的な空き家の解体・撤去を推進し、空き家の増加を抑制
- 2) 地方圏においては特に空き家の増加が著しいため、空き家対策を総合的に推進し、地方創生に貢献

<基本的な施策>

- a. 良質な既存住宅が市場に流通し、空き家増加が抑制される新たな住宅循環システムの構築
- b. 空き家を活用した地方移住、二地域居住等の促進
- c. 伝統的な日本家屋としての古民家等の再生や他用途活用を促進
- d. 介護、福祉、子育て支援施設、宿泊施設等の他用途への転換の促進
- e. 定期借家制度、DIY型賃貸借等の多様な賃貸借の形態を活用した既存住宅の活用促進
- f. 空き家の利活用や売却・賃貸に関する相談体制や、空き家の所有者等の情報の収集・開示方法の充実
- g. 防災・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法などを活用した計画的な解体・撤去を促進

●目標7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長

- 1) 後継者不足に加え少子化の影響で担い手不足が深刻化する中で、住生活産業の担い手を確保・育成し、地域経済を活性化するとともに、良質で安全な住宅を供給できる環境を実現
- 2) 住生活に関連する新しいビジネスを成長させ、居住者の利便性の向上とともに、経済成長に貢献

<基本的な施策>

- a. 地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備
- b. 伝統的な技術を確実に承継し発展させるとともに、CLT（直交集成板）等の部材・工法等の新たな技術開発を推進
- c. 既存住宅の維持管理、リフォーム、空き家管理等のいわゆる住宅ストックビジネス*の活性化を推進するとともに、多角化する住生活産業に対応した担い手を確保し、研修等による育成を強化

※定期メンテナンス、建物状況調査（インスペクション）、住宅ファイル、空き家巡回サービス、DIYビジネス、BIMデータ等

- d. 生活の利便性の向上と新たな市場創出のため、子育て世帯・高齢者世帯など幅広い世帯のニーズに応える住生活関連の新たなビジネス*市場の創出・拡大を促進するとともに、住生活産業の海外展開を支援するなど、我が国の住生活産業の成長を促進

※家事代行、暮らしのトラブル駆けつけ、防犯・セキュリティ技術、保管クリーニング、粗大ゴミ搬出、家具移動、食事宅配、ICT対応型住宅、遠隔健康管理、IoT住宅、ロボット技術等

●目標 8 住宅地の魅力の維持・向上

- 1) 地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、個々の住宅だけでなく、居住環境やコミュニティをより豊かなものにすることを目指す
- 2) 国土強靱化の理念を踏まえ、火災や地震、洪水・内水、津波・高潮、土砂災害等の自然災害等に対する防災・減災対策を推進し、居住者の安全性の確保・向上を促進

<基本的な施策>

- a. スマートウェルネスシティやコンパクトシティなどのまちづくりと連携しつつ、福祉拠点の形成や街なか居住を進め、交通・買い物・医療・教育等に関して居住者の利便性や防犯性を向上させるなど、どの世代も安心して暮らすことができる居住環境・住宅地の魅力の維持・向上
- b. 住宅団地の再生促進と、その機会をとらえた高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点の形成による地域コミュニティと利便性の向上を促進
- c. NPOやまちづくりコーディネーターといった専門家による支援等を通じ、住民によって担われる仕組みを充実させるとともに、建築協定や景観協定等を活用した良好な景観の形成、高齢者や子どもを地域全体で見守ること等ができる豊かなコミュニティの維持・向上を目指す
- d. マンションのコミュニティ活動について、居住者、管理組合、周辺住民、民間事業者、地方公共団体等の多様な主体により、適切な役割分担の下に、積極的に行われるよう推進
- e. 密集市街地の改善整備や無電柱化の推進、ハザードマップの積極的な情報提供、タイムラインの整備と訓練等により居住者の災害時の安全性の向上を図る

②北海道住生活基本計画

「北海道住生活基本計画」は、住生活基本法第17条第1項に規定する都道府県計画として、平成29年3月に策定された。（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）

以下に、計画の構成と、住宅政策の推進方針と住宅施策について抜粋する。

■計画の構成

計画の目的と位置づけ (第1章) <ol style="list-style-type: none">1 目的と位置づけ2 計画期間3 計画の構成	住宅施策の方向性 (第4章) 目標の達成に向けた住宅施策の方向性及びそれらに係る成果指標を設定します <ol style="list-style-type: none">1 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現2 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保4 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築5 リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新6 空き家等の活用・適正管理の推進7 地域を支える住宅関連産業の振興8 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上
北海道の特性と住生活を取り巻く現状と課題 (第2章) 本道の住生活を取り巻く社会情勢について、現状と概ね今後20年間を見据えて課題を整理します <ol style="list-style-type: none">1 北海道の特性2 北海道の住生活を取り巻く現状と課題	
住宅施策の目標 (第3章) 魅力ある住まい方、住まいづくりの実現に向けた住宅施策の目標や住宅に関わる水準を定めます <ol style="list-style-type: none">1 住宅施策の目標 <pre>graph TD; A([「安全で安心な暮らし」の創造]) --- B([「北海道らしさ」の創造]); A --- C([「活力ある住宅関連産業」の創造]); B --- C;</pre>2 住宅に関わる水準	
公営住宅の役割と今後の方向性 (第6章) 公営住宅の役割や供給目標量を定めます <ol style="list-style-type: none">1 公営住宅の役割 (1)北海道における公営住宅の役割 (2)公営住宅の今後の方向性 (3)公営住宅の供給における道と市町村の役割 (4)公営住宅の供給のあり方2 公営住宅の供給の目標量	

住宅施策における重点的な取組

(第5章)

人口減少、空き家の増加など直面する課題に対応するため、本計画期間における以下の重点的な施策を定めます

1 安心して子どもを産み育てることができる住まい・環境づくり

(1) 子育て世帯などに配慮した公的賃貸住宅の供給促進

- ① 子育て支援住宅などの整備推進
- ② 子育て世帯に配慮した優先入居の推進
- ③ 公営住宅団地などにおける子育て環境の充実

(2) 民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築

- ① 民間賃貸住宅を活用した子育て世帯などへの入居支援

2 空き家等を含む住宅ストックの有効活用や流通の促進

(1) 空き家情報バンクによる空き家の活用の促進

- ① 北海道空き家情報バンクの活用
- ② 空き家活用などに向けた市町村における取組支援

(2) 住宅ストックの性能向上と流通促進に向けた仕組みづくり

- ① 「きた住まいる」制度を活用した総合的な住宅循環システムの構築
- ② 質の高い住宅ストックの市場形成に向けた環境整備

3 子どもから高齢者まで誰もが地域で住み続けられる住環境や産業の形成

(1) 安心して住み続けられる地域づくりに向けた住宅の供給

- ① 公営住宅などの再配置によるまちなか居住やコンパクトなまちづくりの推進
- ② 地域の拠点形成などによる地域コミュニティと利便性の向上の促進
- ③ サービス付き高齢者向け住宅の全道展開の促進

(2) 地域を支える住宅生産体制の整備

- ① 地域の住宅事業者による地域における良質な住まいづくりに向けた環境整備
- ② 地域の住まいづくりを通じた地域経済や環境負荷低減に寄与する資源の域内循環の促進

住宅施策の推進に向けて

(第7章)

住宅施策の推進に向けて、主体の役割や主体間の協働・連携などを位置づけます

- 1 各主体の役割
- 2 住宅施策推進に向けた主体間の協働・連携、関係計画との連携
- 3 地域における住宅施策の推進

■住宅施策の方向性

1 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現

- 子育て世帯に配慮した公営住宅などの供給を推進し、子育て世帯の居住の安定確保を図ります。
- 子育て世帯などが、自らに適した住まいを確保することができるように、総合的な住情報の提供や安心して民間賃貸住宅などを確保できる取組を推進します。
- 地域で展開される子育て支援サービスの活用や子どもを見守る地域コミュニティの形成促進などにより、安心して子育てのできる住環境づくりを進めます。

2 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現

- ユニバーサルデザインの視点にたった住宅の建設や既存住宅のバリアフリー改修の促進などにより、高齢者が安心して暮らし続けることができる住まいづくりを推進します。
- 住宅部局と福祉部局が連携し、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進や、公営住宅における既存の高齢者福祉サービスの活用などにより、高齢者が生活支援等の地域福祉サービスを利用して安心して住み続けることができる住環境づくりを進めます。
- 住まいに関する情報提供・相談体制の充実や適切な住宅への住替えの促進などにより、高齢者がニーズに適した住まいを自ら選択できる環境づくりを進めます。

3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、公営住宅などの適切な供給を進めます。
- ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅などの整備を促進し、誰もが安心・安全に居住できる住まいの供給を促進します。
- 住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けて民間住宅ストックを活用した取組を推進します。

4 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築

- 「きた住まいる」制度のさらなる普及推進を図り、良質で安全な住宅ストックの形成を図ります。
- 既存住宅の有効活用に向けて、これまで中古市場の活性化に向け取り組んできた「北海道R住宅」による既存住宅活用の仕組みを「きた住まいる」制度に導入し、住宅ストックの活用を推進します。
- 総合的な住宅関連情報の提供など、一般消費者がニーズに応じた住宅を安心して取得できる環境づくりを推進します。

5 リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

- 安全で良質な住宅ストックの形成に向け、リフォームの促進に係る技術支援や適切な維持管理に向けた普及啓発、消費者が安心できるリフォーム関連情報の提供などを進めます。
- 耐震性を満たさない住宅の耐震改修等の促進に係る普及啓発や支援などにより耐震化に向けた取組を推進します。
- 「きた住まいる」制度による省エネ性能の見える化や省エネリフォームの推進、建築物省エネ法への対応などを進めます。

6 空き家等の活用・適正管理の推進

- 空き家等の活用や適正管理の円滑な推進に向けた市町村の取組を支援します。
- 空き家等の活用に向けて、空き家等の情報発信や相談対応などの取組を推進します。
- 道民が空き家等に関する情報を理解し、空き家の活用や適正管理の推進に向け、空き家に関する情報提供など、道民への周知・啓発を進めます。

7 地域を支える住宅関連産業の振興

- 地域の住宅事業者の人材育成などを支援し、良質な住まいづくりを促進します。
- 道内の建築技術や建築部材・資材の道外への販路拡大などにより、地域の技術や資源などの北海道の優位性を活かした産業振興を図ります。
- 地域にふさわしい住まいづくりを進め、地域材・地域資源の域内循環を促進し、地域経済の活性化などに寄与する住宅産業の振興を図ります。

8 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上

- 誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができる住環境づくりを推進します。
- 本道の豊かな自然環境などの魅力を活かした住環境づくりや移住・定住の取組を促進するとともに、豊富な新エネルギーなどを活用し、低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくりを進めます。
- 住環境の維持保全を担う地域コミュニティの支援や住まい手への意識啓発など、北国の豊かなまちなみや住宅地の景観の形成に向けたハード・ソフト両面による地域主体の住環境づくりを進めます。

③北海道高齢者居住安定確保計画

「北海道高齢者居住安定確保計画」は、高齢者の多様なニーズに対応した住まいとサービスの提供を目指し、住宅施策と福祉施策が連携して高齢者の住まいに係る施策を推進することを目的に平成28年3月に策定された。（計画期間：平成27年度から平成29年度）

以下に基本目標と施策の方向性について抜粋する。

■基本目標と施策の方向性

(1) 基本目標1：高齢者のニーズに応じた多様な住まいづくり (ハード)

【視点】
高齢者の
住まい方

今後の高齢化を的確に見据え、多様なニーズを持つ高齢者が、安全・安心に暮らせる住まいの確保を進めます。

【施策の方向性】

- ① 地域の状況を踏まえながらサービス付き高齢者向け住宅の適切な供給を促進します。
- ② 特別養護老人ホーム等の整備を促進します。
- ③ 公的賃貸住宅による高齢者の住宅セーフティネットの形成に努めます。
- ④ 高齢者が安心して暮らせる居住環境の向上に努めます。

(2) 基本目標2：身近な地域で高齢者が長く暮らせる環境づくり (ソフト)

【視点】
高齢者の
生活支援の
あり方

高齢者の意思を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を実現します。

【施策の方向性】

- ① 高齢者の状況に応じて自立した日常生活ができるよう、行政、地域住民、NPO等との多様な連携により、地域における生活支援体制の充実を図ります。
- ② 医療の必要性や要介護度が高くなっても在宅生活を支えられるように、心身の状態などに応じた適切な医療・介護サービスの提供を充実させます。

(3) 基本目標3：高齢者の居住の安定確保に向けた体制の確保 (体制)

【視点】
情報提供
のあり方

高齢者が安定した住まいを確保するための情報を分かりやすく提供できる仕組みを充実させます。

【施策の方向性】

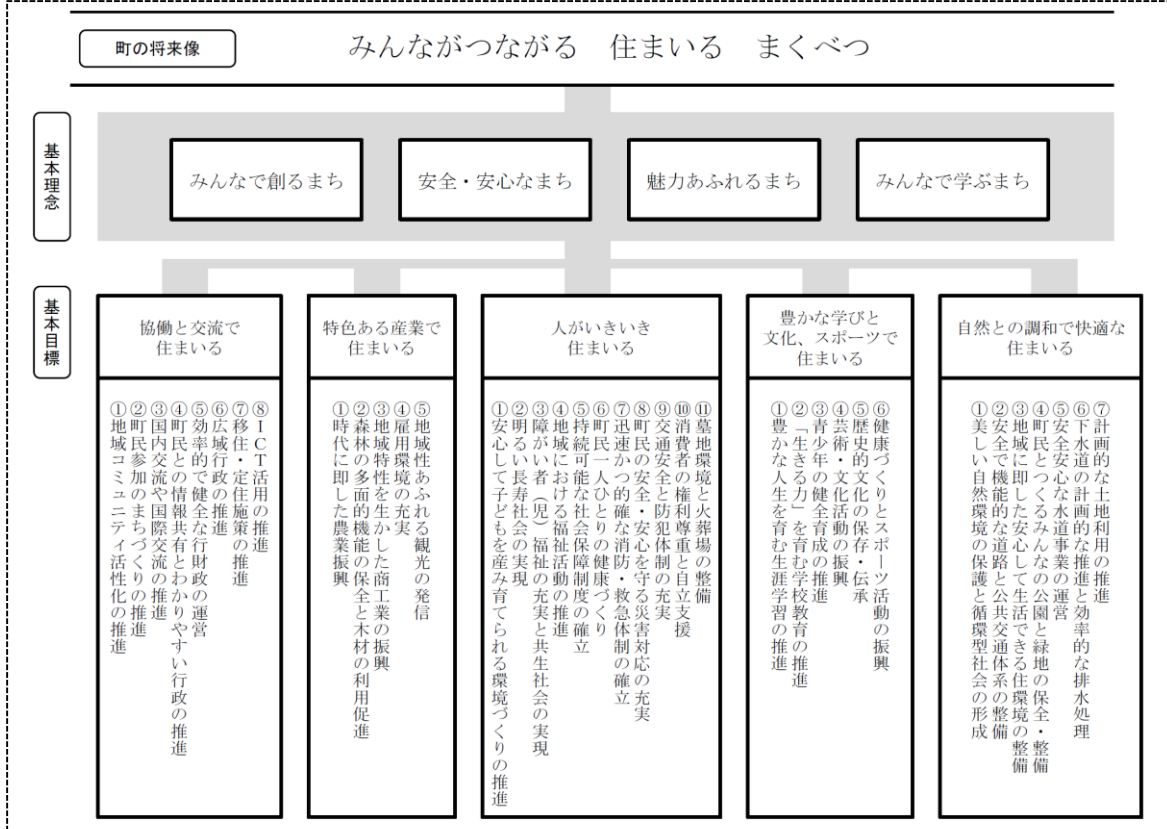
- ① 住宅の改修や住み替えなどに関連する高齢者からの相談や、住宅や施設、居宅サービス等の情報を取得しやすい仕組みや体制を充実させます。
- ② 住宅部局と福祉部局との連携を図ります。

④第6期幕別町総合計画

「第6期幕別町総合計画」は、幕別町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すものとして、町の行政活動の全分野における最上位に位置付けられる計画であり、現在策定作業が行われている。（計画期間：平成30年度から平成39年度までの10年間）

以下に計画の概要と関連部分について抜粋する。

■まちづくりの体系



■基本計画－施策の方向性

- 移住・定住施策の推進**
- 移住・定住の促進と情報発信
 - 子どもから高齢者までが安心して暮らせる住宅環境の整備に努めます。
 - 移住環境の整備や移住体験事業を展開し、移住を促進します。
 - 移住を検討している人に対する相談窓口の設置や移住・定住相談会等に参加し、移住・定住情報を積極的に発信します。
 - 空き地・空き家バンク制度による、町内の空き地・空き家の有効活用を図り、移住・定住を促進します。
- 地域に即した安心して生活できる住環境の整備**
- 良好な居住環境の確保
 - 土地利用計画に基づき、道路、公園・緑地、下水道など都市基盤の整備を計画的に進めます。
 - 良好な住環境の創出のため、緑豊かな住宅地の形成に努めます。
 - 高齢者や障がい者に配慮し、地震災害などに強い住宅の建設・改修の情報提供や支援を行い、良好な住まいづくりを推進します。
 - 子育て世代や高齢者などの多様な住民ニーズに対応した住宅の確保について、官民連携により推進します。
 - 土地開発指導の適正な運用
 - 社会情勢の変化に対応した土地開発指導により、住宅地の適正な配置と安定的な供給の誘導を図ります。
 - 計画的な公営住宅の再生
 - 住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画による建て替えや、住宅の改善などを進めます。
 - 少子高齢化社会に対応した、人と環境に優しい質の高い住環境づくりを推進します。

⑤幕別町人口ビジョン

「幕別町人口ビジョン」は、国において策定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にもとづいて策定される「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に先立ち、幕別町の人口の現状を分析し、将来の目指すべき方向の根拠とすることを目的に平成28年1月に策定された。（推計目標年次：2060年（平成72年））

以下に推計結果を抜粋する。なお、当ビジョンにおいては地区別の人口の推計も行われている。

■将来の総人口の推計

	社人研推計準拠	町推計
2015 (H27)	27,596	27,596
2020 (H32)	26,424	26,649
2025 (H37)	25,559	26,003
2030 (H42)	24,519	25,152
2035 (H47)	23,411	24,227
2040 (H52)	22,097	23,085
2045 (H57)	20,918	22,096
2050 (H62)	19,832	21,225
2055 (H67)	18,705	20,330
2060 (H72)	17,583	19,457
2015-2040 減少率	-19.93%	-16.35%
2015-2060 減少率	-36.28%	-29.49%

■各市街地別の将来の総人口の推計

① 札幌市街地

	社人研推計準拠	推計1	推計2	推計3	推計4	推計5	推計6
2015	18,576	18,576	18,576	18,576	18,576	18,576	18,576
2020	18,211	18,400	18,258	18,375	18,235	18,415	18,275
2025	17,851	18,224	17,955	18,176	17,908	18,255	17,985
2030	17,344	17,972	17,588	17,809	17,425	17,926	17,537
2035	16,757	17,638	17,127	17,357	16,856	17,515	17,007
2040	16,015	17,282	16,688	16,742	16,179	16,938	16,373
2045	15,322	16,970	16,324	16,192	15,565	16,435	15,807
2050	14,663	16,726	16,026	15,692	15,014	15,985	15,305
2055	13,901	16,418	15,674	15,102	14,385	15,449	14,728
2060	13,073	16,076	15,320	14,458	13,723	14,865	14,125
2015-2040 増減率	-13.79%	-7.07%	-10.17%	-9.87%	-12.90%	-8.82%	-11.86%
2015-2060 増減率	-29.62%	-13.46%	-17.53%	-22.17%	-28.13%	-19.98%	-23.96%
2060 (0-14歳)	1,388	2,788	2,661	1,912	1,821	2,080	1,982
2060 (15-64歳)	7,107	8,710	8,682	7,968	7,925	8,207	8,166
2060 (65歳-)	4,578	4,578	3,977	4,578	3,977	4,578	3,977
2060 高齢化率	35.02%	28.48%	25.96%	31.66%	28.98%	30.80%	28.16%

② 幕別市街地

	社人研推計準拠	推計1	推計2	推計3	推計4	推計5	推計6
2015	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120
2020	3,805	3,837	3,801	3,833	3,797	3,827	3,792
2025	3,564	3,623	3,550	3,616	3,548	3,605	3,538
2030	3,302	3,400	3,300	3,375	3,280	3,360	3,266
2035	3,025	3,163	3,044	3,120	3,003	3,100	2,984
2040	2,723	2,915	2,790	2,837	2,719	2,812	2,695
2045	2,467	2,716	2,590	2,601	2,481	2,571	2,452
2050	2,257	2,567	2,443	2,415	2,295	2,379	2,260
2055	2,090	2,465	2,338	2,273	2,150	2,231	2,109
2060	1,942	2,391	2,262	2,153	2,029	2,105	1,981
2015-2040 増減率	-33.91%	-29.25%	-32.14%	-31.14%	-34.00%	-31.75%	-34.55%
2015-2060 増減率	-52.86%	-41.97%	-45.10%	-47.74%	-50.75%	-48.91%	-51.92%
2060 (0-14歳)	194	399	379	272	258	253	240
2060 (15-64歳)	999	1,243	1,230	1,132	1,122	1,103	1,092
2060 (65歳-)	749	749	649	749	649	749	649
2060 高齢化率	38.57%	31.33%	28.69%	34.79%	31.99%	35.58%	32.76%

※黒枠部分（推計3）が採用値

③ 忠類市街地

	社人研推計準拠	推計1	推計2	推計3	推計4	推計5	推計6
2015	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138
2020	1,042	1,051	1,042	1,050	1,041	1,045	1,036
2025	993	1,012	997	1,009	995	1,000	986
2030	933	963	943	956	935	943	923
2035	874	915	888	902	875	885	859
2040	807	865	836	842	813	821	793
2045	755	831	799	796	765	771	740
2050	709	805	772	758	726	728	696
2055	662	778	743	718	684	682	649
2060	618	757	722	684	649	643	609
2015-2040 増減率	-29.09%	-23.99%	-26.54%	-26.01%	-28.56%	-27.86%	-30.32%
2015-2060 増減率	-45.69%	-33.48%	-36.56%	-39.89%	-42.97%	-43.50%	-46.49%
2060 (0-14歳)	63	128	122	88	83	72	68
2060 (15-64歳)	331	405	400	372	370	347	345
2060 (65歳-)	224	224	196	224	196	224	196
2060 高齢化率	36.25%	29.59%	27.15%	32.75%	30.20%	34.84%	32.18%

⑥幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、人口ビジョンで示した将来人口の展望等を踏まえ、幕別町のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な方向と中期的な施策などについて取りまとめたものであり、平成 28 年 1 月に策定された（平成 29 年 3 月に改訂）。（計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間）

以下に計画の概要を抜粋する。

■基本目標と具体的な施策等

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる	
<p>基本的方向</p> <p>基幹産業である農業の生産性の向上と農業経営の安定化を図ります。 地域資源を活用した製品や技術の開発研究及び販売促進を図ります。 企業誘致の推進と創業支援の強化を図ります。 農業や商工業などの担い手の確保・育成を図ります。 非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。</p>	
具体的な施策及び事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>1 農業の生産性の向上と経営の安定化</p> <p>担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、経営の安定化と所得の確保、農業生産の維持強化に努めます。</p> <p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業 ICT 化推進事業(新規) ・農業経営安定化支援事業(新規) ・家畜ふん尿バイオマス発電の検討 ・ふるさと土づくり事業(継続) ・ゆとりみらい総合資金貸付事業(継続) ・有害鳥獣駆除事業(継続) 	<p>ICT 技術導入戸数 0 戸(H26)→50 戸(H31)</p> <p>農地利用集積面積 2,098ha(H26) → 2,200ha(H31)</p> <p>農業生産法人数 39 法人(H26) →44 法人(H31)</p>
<p>2 6 次産業化の取組の推進</p> <p>地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す 6 次産業化や農商工連携の取組を支援します。</p> <p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品研究開発事業(拡充) ・地域資源ブランド化支援事業の検討 	<p>新商品開発取組事業所数 5 年間(H27～H31)で 5 件</p>
<p>3 情報収集活動強化と進出企業に対する支援</p> <p>積極的に情報を収集し、企業誘致の実現並びに既存企業の育成支援に努めます。</p> <p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業開発促進事業(拡充) ・商店街活性化店舗開店等支援事業(継続) ・クラウドファンディング(CF)の活用の検討 ・十勝イノベーション・エコシステム構築事業(新規) 	<p>新設企業における地元新規雇用者数 5 年間(H27～H31)で 5 件、15 人</p> <p>創業事業所数 5 年間(H27～H31)で 4 件</p> <p>CF 実用による事業化 1 件(H31)</p>
<p>4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成</p> <p>後継者を確保・育成するための研修の開催や各種活動や交流を支援します。</p> <p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まくべつ農村アカデミー(継続) ・異業種交流事業(継続) ・援農協力会補助事業(拡充) 	<p>新規就農者数(後継者含む) 5 年間(H27～H31)で 50 人</p> <p>異業種交流会参加人数 5 年間(H27～H31)で 500 人</p> <p>援農協力会雇用者会員数 89 人(H26)→110 人(H31)</p>
<p>5 従業員の福祉の向上</p> <p>非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。</p> <p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済制度加入促進事業(新規) 	<p>加入事業所数 127 事業所(H26) →140 事業所(H31)</p>

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

基本的方向

町の魅力に関する情報共有と情報発信の充実を図ります。
 交流人口の増加を図ります。
 子育て世代を中心とした定住の促進を図ります。

具体的な施策及び事業	重要業績評価指標(KPI)
<p>1 地域資源の発掘と情報発信力の強化 地域資源を活かした観光の仕組みづくりを構築するとともに、魅力ある情報を発信します。 (実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ発祥の地PR事業(拡充) ・地域おこし協力隊の活用(新規) ・各種イベントの開催(継続) ・広域観光推進事業(継続) ・忠類地域魅力発信事業(新規) ・ナウマン公園遊具整備事業(新規) ・十勝アウトドアブランディング事業(新規) ・プラス8プロジェクトin幕別(新規) ・依田公園焼肉ガーデンの改修(新規) 	<p>ゆるキャラPG大会 参加 15 体(H31) 地域おこし協力隊1名(H31) イベント来場者数 53,500 人(H26) →59,000 人(H31) 忠類道の駅周辺利用者数 35 万人(H26) →39 万人(H31) 依田・日新地域の宿泊者数 76,700 人(H27) →80,000 人(H31)</p>
<p>2 都市農村交流等の交流人口の増加促進 修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入など交流人口の増加を図ります。 (実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村ホームステイ事業(継続) ・体験型、滞在型観光事業(継続) ・小学生交流事業(継続) 	<p>参加農家戸数 46 戸(H26)→50 戸(H31) 観光プラン数 5 年間(H27~H31)で6 件</p>
<p>3 移住・定住対策の実施 北海道移住促進協議会などの関係団体と連携し、幕別町の情報発信を実施するとともに移住相談等を通じて、移住・交流人口の増加と定住促進を図ります。 (実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進事業(継続) ・マイホーム応援事業(継続) ・住宅新築リフォーム奨励事業(拡充) ・忠類分譲地整備事業(新規) ・空き家バンクの開設(新規) ・クリエイティブ人材移住促進事業(新規) 	<p>住宅新築件数 5 年間(H27~H31)で300 件 移住件数 5 年間(H27~H31)で30 件</p>

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

出会い・結婚を支援する体制の構築を図ります。
 妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減します。
 魅力ある教育環境の整備を図ります。
 子育てと仕事を両立するための働きやすい環境づくりを進めます。

具体的な施策及び事業	重要業績評価指標(KPI)
<p>1 結婚支援 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善に努めます。 (実施事業) ・結婚を希望する若者支援事業(拡充)</p>	<p>カップリング数 5年間(H27～H31)で10組</p>
<p>2 出産希望者に対する支援 妊娠・出産に安心して取り組めるような支援を図ります。 (実施事業) ・一般不妊治療費用助成事業(新規) ・特定不妊治療費用助成事業(継続) ・妊婦訪問事業(新規) ・妊婦健診費用助成事業(継続) ・不育治療費用助成事業(新規) ・産婦健診助成事業(新規) ・産後ケア事業(新規)</p>	<p>一般不妊治療人数 30人(H31) 特定不妊治療件数 10人(H24～H27平均) →15人(H31) 妊婦相談実施率 100%(H31)</p>
<p>3 子育て世代の負担軽減 子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。 (実施事業) ・認可保育所における主食提供事業(新規) ・修学旅行費支援事業(新規) ・子ども医療費の助成事業(拡充) ・マイファーストブックサポート事業(継続)</p>	<p>合計特殊出生率 1.46(H26)→1.55(H31)</p>
<p>4 魅力ある教育環境の整備 地域の特色を活かした授業を展開することで生徒数を確保するとともに、小中学校のICT機器を整備し、教育環境の向上を図ります。 (実施事業) ・魅力ある高校づくり推進事業(新規) ・学校ICT機器整備事業(新規) ・未来のオリンピック選手を育てる事業(新規)</p>	<p>町内高校入学者数 165人(H25～H27平均) →200人(H31) ICT環境整備校 小中14校(H31)</p>
<p>5 子育て・仕事を両立できる環境づくりの支援 子どもの出生状況に応じ施設の整備や職員の確保を図り待機児童ゼロの維持を図るとともに、企業などの子育てに対する積極的な取組を支援します。 (実施事業) ・認定こども園の整備(新規) ・子育て取組企業支援事業(新規) ・子育て相談支援体制の充実(新規) ・父親の育児参加の環境整備事業(新規) ・保育所の期間延長(新規) ・子育て応援サポートブックの作成(新規)</p>	<p>待機児童者数 0人(H27～H31) 子育て支援取組事業所数 3事業所(H31) 父親の育児参加者数 100人(H27～H31)</p>

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

基本的方向	
地域公共交通の維持・確保に努めます。 防犯・防災体制の確立した強いまちづくりに努めます。 高齢者や障がい者などが安心して暮らせる環境づくりに努めます。 住民活動へ参加しやすい社会の実現を目指します。 公共施設等の適切な維持管理に努めます。	
具体的な施策及び事業	重要業績評価指標 (KPI)
1 地域公共交通の維持・確保 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、コミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 (実施事業) ・コミュニティバス運行事業 (継続) ・予約型乗合タクシー運行事業 (継続)	コミバス利用者数 (平均/日) 39.7人(H26) → 50人(H31)
2 防犯・防災体制の構築、防災活動拠点の整備 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりを進める。 地域の住民の防犯・防災意識を高めるとともに、住民を犯罪や災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 (実施事業) ・防犯灯・街路灯LED導入事業 (新規) ・消費者保護推進事業 (拡充) ・防災訓練の実施 (新規) ・災害用備蓄庫整備事業 (新規) ・防災のしおり (ハザードマップ) の見直し (新規)	自主防災組織の人口カバー率 55%(H26)→80%(H31)
3 住まい・医療・介護・保健予防・生活支援の連携体制の構築 高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制を整備するとともに、認知症の予防に向けた取組を推進します。 (実施事業) ・認知症高齢者予防事業 (拡充) ・地域包括支援システムの構築 (新規) ・介護福祉士資格取得費補助事業 (新規) ・まくべつ健康ポイント事業 (新規)	認知症サポーター数 1,384人(H26) →2,200人(H31) 生活支援コーディネーター 0名(H26)→2名(H31)
4 障がい者の自立支援 障がいのある方に職場体験を通じて一般就労に繋げるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 (実施事業) ・障がい者の働く事業所支援事業 (新規) ・障がい者職場体験事業 (継続) ・障がい者チャレンジ雇用事業 (継続)	障がい者の働く事業所 2事業所(H31) 職場体験者数 15人/年(H27~H31) 就労移行者数 3人/年(H31)
5 住民活動への参加の促進 住民をはじめ、公区や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 (実施事業) ・協働のまちづくり支援事業 (継続) ・大学と連携したまちの賑わいづくり事業 (新規) ・図書館を核とした地域づくり事業 (新規)	協働のまちづくり取組件数 209件(H26)→220件(H31) 幕別ブックサポーター数 20人(H28)→35人(H31)
6 公共施設等の適切な維持管理 公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を推進するとともに、公共施設や道路、水道など社会基盤の適切な維持管理に努めます。 (実施事業) ・公共施設等総合管理計画の策定 (新規) ・道路、水道など社会基盤の維持管理 (継続)	公共施設等総合管理計画の策定

(2) 関連計画

①幕別町公共施設等総合管理計画

「幕別町公共施設等総合管理計画」は、幕別町の公共施設等について中長期的な視点から計画的に公共施設の総量や配置の適正化を図り、町民に持続可能な行政サービスを提供するために、公共施設等の基本的な取組方針を示すことを目的として平成29年3月に策定された。（計画期間：平成28年度から平成67年度までの40年間）

以下に、関連部分を抜粋する。

■公営住宅等の今後の基本的な方針

公営住宅及び教員・職員住宅は、人口減少や少子高齢化の進行などによる人口動向をはじめ、施設評価や町民ニーズを踏まえ、必要戸数の見直しを行うなど施設総量の適正化に向け検討します。なお、公営住宅については、当面、「幕別町公営住宅等長寿命化計画（平成25年3月策定）」に基づき、計画的な維持管理や改善等を行い、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、計画期間（10年）の半分が終了する平成29年度に本計画の方針に基づき計画の見直しを行い、社会経済情勢等の変化や人口推移、将来的な需要を見据え、団地単位や地域単位で必要とする管理戸数の総量を検討します。

教員・職員住宅については、恒常的な空き家となっている住宅もあることから、必要戸数を見直し、除却・更新を含め施設のあり方を検討します。

②幕別町都市計画マスタープラン（改訂）

「幕別町都市計画マスタープラン（改訂）」は、平成15年10月に策定した「幕別町都市計画マスタープラン」以降の幕別町を取り巻く社会経済情勢の変化を受け、新たな都市づくりの方針として平成24年3月に改訂された。（計画期間：平成12年度から平成32年度）

以下に、本計画における概要を抜粋する。

■目指すべき都市の姿と全体構想（市街地の整備方針）

◆目指すべき都市の姿：水とみどりに包まれた 人と文化の交流都市 まくべつ

◆全体構想（市街地の整備方針）

○住宅地の整備方針

住宅地の整備にあたっては、区画の大きいゆとりある住宅地の形成を誘導するとともに、周辺環境との調和や住宅地景観の形成などにも配慮することにより、良質な住宅環境を提供します。

また、老朽化した町営住宅等は、「公営住宅ストック総合活用計画」（平成20年3月策定）に基づき、その更新を図り総合的に良質な公的賃貸住宅の供給を図ります。

○地区計画制度等の活用

地区計画制度を活用し、今後においても良好な市街地の形成に努めます。

また、各種協定等の導入について検討し、快適で潤いに満ちた良好な居住環境の創出に努めます。

○既成市街地の活性化

既成市街地においては、商店街の活力低下や、住宅地における空洞化など、地域活力の低下が懸念されています。

このため、魅力ある商店街の形成に向けた方策について商工会など関係機関と検討を進めるとともに、住宅地の空洞化の原因となっている低・未利用地の利活用や、空き地・空き家の解消策などについて検討を進めます。

③幕別町高齢者保健福祉ビジョン2018

「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2018」は、幕別町が描く長寿福祉社会像の実現に向けて、地域の実情に応じた体制の構築と計画的な施策を推進することを目的に、現在策定作業が行われている。（計画期間：平成30年度から平成32年度までの3年間）以下に、関連部分を抜粋する。

■地域支え合いネットワークの構築

地域支え合い活動の充実

地域における支え合いの仕組みとして、家庭、地域、福祉団体、行政などが一体となつたきめ細やかな地域活動を推進します。また、高齢者を支援していくボランティア活動等の支援、質の高い福祉サービスや情報が提供できるよう社会福祉協議会などとの連携を図りながら地域で支え合うことができるネットワークづくりを進めます。

■生活環境の整備

ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進

高齢者や障がい者などに配慮し、公共施設や移動手段などのバリアフリー化を進め、これらを円滑に利用できる環境を整備するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを目指します。

住まいの確保

要介護状態となった場合でも、引き続き住み慣れた地域で生活することができる介護や見守りの体制が整った住まいなど、多様な住まいの確保に努めます。

■ひとり暮らし高齢者等への支援体制

ひとり暮らし高齢者等の見守り体制の構築

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の孤独死（孤立死）や振り込め詐欺などの消費者被害を未然に防止することができるよう、町内会や商店、金融機関、介護サービス事業所等、高齢者に関わる多様な人々がつながりを持ち、高齢者の見守り体制の充実、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の状況把握に努め、必要な支援を行います。

④幕別町障がい者福祉計画・第5期幕別町障がい福祉計画・第1期幕別町障がい児福祉計画

「幕別町障がい者福祉計画・第5期幕別町障がい福祉計画・第1期幕別町障がい児福祉計画」は、障がいのある人が自立して暮らし、また、地域に住む人が、障がいの有無や老若男女にかかわらず、ともに支えあうまちづくりを進めることを目的に、現在策定作業が行われている。（計画期間：平成30年度から平成32年度までの3年間）

以下に、関連部分を抜粋する。

■住宅、生活環境の整備

事業名	事業内容	担当課
ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備	公営住宅の改修・建替えにあたっては、障がいの種別に関係なく、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅を整備します。	都市計画課 経済建設課
住宅改修費助成制度の実施	下肢などの障がいのある人が住む家に対して、手すりやスロープの設置、洋式便器の取替えなどの改修に係る費用を助成します。	福祉課 保健福祉課
住宅改修相談体制の充実	障がいの状況に応じた適切な住宅改修となるように、福祉住環境コーディネーターや介護支援専門員による相談体制の充実を図ります。	福祉課 保健課 保健福祉課
地域移行支援・地域定着支援の体制整備	施設や病院などから地域移行する方や一人暮らしの方などに対して、アパート等の賃貸物件の情報提供、契約手続やその後の見守りなどの生活支援を行う地域移行支援事業の体制を整備します。また、急病や精神不安定など緊急的な支援に備え、常時の連絡体制を確保し、緊急的な支援が必要になった時に、相談その他必要な支援を行う地域定着支援体制の構築を図ります。	福祉課
障がい者世帯等に対する除排雪活動の推進	除排雪を自力又は家族などで行うことが困難な障がいのある世帯などに対して、地域の支え合いなどによる除排雪活動の仕組みづくりに努めます。	福祉課 保健福祉課 (社会福祉協議会)

■外出しやすい環境の整備

事業名	事業内容	担当課
誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりの促進	公共施設を対象に出入口、廊下、トイレ、駐車場など障がいのある人のニーズに応じた整備・改善に努めます。また、公共施設の新設にあたっては、障がいの種別に関係なく、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設を整備します。	総務課 都市計画課 経済建設課
歩行空間の整備	障がいのある人にとって、安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の拡幅整備、段差解消、点字誘導用ブロックの設置、階段のスロープ化を進めます。	土木課 経済建設課
交通安全施設の整備	音響式信号機や弱者感应式信号機の増設などを関係機関に要望します。	防災環境課 地域振興課
歩道の除雪体制の強化	歩道除雪対象路線の拡大に努めるほか、坂道には凍結防止剤や特殊舗装化に努めます。	土木課 経済建設課
移動支援事業等の確保	障がいのある人が円滑な外出ができるよう、ヘルパーの派遣により、外出のための支援を行うとともに、必要な供給量を確保できるよう、基盤整備に努めます。また、事業内容について、ニーズの高い外出目的にも対応できる体制の整備に努めます。	福祉課
車両移送による移動手段の確保	車両移送による福祉有償運送事業、外出支援サービス事業の活用により、移動手段の確保に努めます。	福祉課 保健課 保健福祉課

5. 幕別町の住宅と住環境に関する課題

(1) 課題の整理

① 高齢者や障がい者、子育て世帯を含め、誰もが安心して生活できる住宅・住環境づくり

幕別町においては、近年人口の高齢化が進行しており、平成27年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者人口は約30%と総人口のほぼ3人に1人が高齢者となっている。「幕別町人口ビジョン（平成28年1月）」における将来推計によると、今後総人口の減少が進む中においても、高齢化率は将来的にも30%台前半で安定的に推移していくことと推計している。

一方、近年策定された国および道の「住生活基本計画」、また、国および幕別町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、増加する高齢者への対応のみならず、子育て世帯へ配慮した環境づくりの必要性もあげられている。このような中、幕別町においても、「マイホーム応援事業補助金」における子育て世帯に対する助成の加算とともに、平成29年9月には住宅金融支援機構との協定のもと当該補助金利用者を対象とした「フラット35ー子育て支援型」の借入金利の引き下げなど、子育て世帯の居住支援に向けた取り組みを進めているところである。

今後とも、高齢者・障がい者や子育て世帯ほか、住宅の確保に配慮を必要とする世帯への対応はもとより、誰もが安心して生活できるよう、住宅・住環境におけるユニバーサルデザイン化とともに、高齢者や障がい者、子育て世帯なども安心して生活できる住宅、各種生活支援サービスや施設の充実などを進めていく必要がある。

② 幕別町における定住を支える、良好な住宅・住環境づくり

「幕別町人口ビジョン」の策定により、幕別町における中長期にわたる人口の将来展望が示されたところである。これによると、平成27年国勢調査時点にて26,760人であった人口が、平成52年には23,085人、平成72年には19,457人に減少することと推計している。

このような中、幕別町総合戦略においては、「人口減少対策と地域経済縮小の克服」を大きな課題と据えており、住宅・住環境分野においてもこの課題への対応が求められている。

一方、国の住生活基本計画にみられるように、今後の持続可能な社会の構築に向けては「持ち家の購入でゴール」といったいわゆる従来の「住宅すごろく」にとどまらない、「社会的ストックとしての住宅」の利活用が望まれている。

こうした動きを受け、近年、幕別町においては、今後増加の見込まれる空き家の有

効活用に向けた「幕別町空き地・空き家バンク」の取り組みや、「幕別町住宅新築リフォーム奨励金制度」の利用促進に向けた運用基準の見直しとともに、町外からの転入世帯に対する支援（「フラット35ー地域活性化型」の借入金利の引き下げ）も進めているところである。

今後ともこのような取組を進めながら、魅力ある住環境づくりや、国により提唱されている「新たな住宅循環システム」も見据えたリフォーム支援や空き家の活用など、幕別町において住み続けられるための住宅・住環境づくりを行うことが必要である。

③まちの個性や特性を踏まえた、魅力ある住宅・住環境づくり

幕別町は、畑作・酪農などをまちの基幹産業とし、良好な自然に抱かれながら町民の暮らしが営まれている。これら四季折々に美しい風景に彩られた豊かな環境は、大切な地域の財産といえる。

一方、幕別町は、古くから市街地を形成し、役場本庁舎が所在するなどまちの中心機能を担う「幕別市街地」、札内川を挟み帯広市に隣接しており全町人口の約7割を占める「札内市街地」、酪農を中心とした農業振興や道の駅などの観光・交流機能を担っている「忠類市街地」と大きく3つに区分でき、それぞれの人口構成や住宅所有特性も異なっている状況にある。

このような中、総合戦略で述べられている「幕別町への人の流れ」の構築に向けて、幕別町の自然や生活スタイルを体験できるよう、町内の宿泊ロッジを活用した「幕別町おためし暮らし」住宅など移住促進の取り組みも行われている。

今後ともこのような取組を進めながら、幕別町における良好な自然資源などを保全・継承していくとともに、帯広・広尾自動車道ー忠類ICの供用によるアクセス利便性の向上をインパクトとした移住・定住促進策の展開等、地区特性を十分に踏まえた魅力ある住宅・住環境づくりを行っていく必要がある。

④中長期を見据えつつ短期的課題にも対応した、適正な公営住宅等の管理・運営

幕別町においては、忠類白銀町団地や桂町東団地の全面的改善の後、現在は春日東団地の建替事業に着手しているなど、公営住宅等の改善・建替事業を着実に進めている状況である。

しかし、町内には未だ耐用年限を経過した簡易耐火構造平屋建の住宅がみられるとともに、特に近年は、建築後40年程度経過し老朽化が進行している中層耐火住宅において多くの要望が寄せられている状況にある。これら中層耐火住宅では、建設当初

からの居住者も多く高齢化が進行しており、特に上層階に居住する高齢者の階段昇降に伴う不安や、給排水管等設備面の老朽化による衛生面の懸念などの喫緊の課題が広く認識されている。

また、公営住宅等には、単身高齢者や子育て世帯も多く居住していることから、今後の少子高齢社会が進行する中において、住宅セーフティネットとしての公営住宅等の果たすべき役割は非常に重要であると考えられ、今後の公営住宅等の整備にあたっては、居住水準の向上とともに、コスト面などの事業効果等も総合的に勘案し、幕別町にとってふさわしい整備のあり方を検討していくことが求められている。

このようなことを踏まえ、公営住宅等長寿命化計画の見直しを通して、公営住宅等の中長期的な役割について十分に見据えつつも、短期的な課題へも対応しながら、良質な住環境づくりを進めていく必要がある。

●地区別の課題

幕別本町地区、札内地区、忠類地区のそれぞれの地区における主な課題をまとめる。

表 地区別の課題

地区	現状	住宅・住環境に関する課題
幕別本町地区	<p>【まちの特性など】 ○役場をはじめ全町的な公共施設等が集積立地しており、古くから幕別町の拠点機能を担っている。</p> <p>【人口・世帯】 ○全町人口の約15%が居住している。 ○人口は経年的に減少傾向にあり、今後とも減少が予想される。 ○高齢化率は、約40%と全町平均（約30%）と比較して高く、札内地区・忠類地区と比較して最も高くなっている。</p> <p>【住宅・住環境】 ○持ち家率は約73%とほぼ全町平均と同様の割合であるが、公営住宅率が約14%と全町平均（約10%）より高くなっている。 ○公営住宅等において、「南町旧」「緑町3」「新緑町西」「新緑町東」では、全戸が耐用年限を経過している。</p>	<p>○今後とも全町の中心地区として、定住人口の維持・確保とともに、高齢者等も安心して住み続けられる環境が必要。</p> <p>【公営住宅等の役割】 ○定住人口の維持・確保、高齢者等の安心居住に向けた、良質な受け皿づくりが必要。</p>

<p>札内地区</p>	<p>【まちの特性など】 ○帯広市に隣接する住宅需要の高い地区であることから、多くの宅地造成が行われており、また広域道路沿道では大規模商業施設の集積が進んでいる。</p> <p>【人口・世帯】 ○全町人口の約68%と多くが居住している。 ○人口は増加傾向にある。 ○高齢化率は、約26%と全町平均（約30%）と比較して低く若年世代が多くなっている。</p> <p>【住宅・住環境】 ○持ち家率は約70%とほぼ全町平均と同様の割合であるが、民営借家率が約20%と全町平均（約15%）より高くなっている。 ○公営住宅等において、「泉町東」「桂町東」では全戸が耐用年限を経過している（桂町東は全戸が全面的改善済み）。 「春日東」において、現在建替事業が行われている。 老朽化による不具合が発生している大規模中耐団地（あかしや南）が立地している。</p>	<p>○生活利便性を活かして、多様な世代が集い、安心して生活できる環境づくりが必要。</p> <p>【公営住宅等の役割】 ○子育て世帯・高齢者世帯などをはじめとした、多様な世代に対応した受け皿づくりが必要。</p>
<p>忠類地区</p>	<p>【まちの特性など】 ○酪農を産業基盤とした、豊かな自然環境に恵まれた地区である。近年、帯広・広尾自動車道の供用により交通利便性が向上した。</p> <p>【人口・世帯】 ○全町人口の約6%が居住している。 ○人口は経年的に減少傾向にあり、今後とも減少が予想される。 ○高齢化率は、約36%と全町平均（約30%）と比較して高くなっている。</p> <p>【住宅・住環境】 ○持ち家率は約63%と、全町平均（約72%）に比較して低くなっている。一方では、公営住宅率は約27%と高くなっている。 ○民営借家率は4%程度と全町平均（約15%）よりも低いですが、近年増加がみられる。 ○公営住宅等において、「忠類白銀町団地」では全戸が耐用年限を経過している（うち16戸は全面的改善済み）。</p>	<p>○自然環境に恵まれた潤いある生活環境の中で、誰もが安心して生活しつづけられる環境づくりが必要。</p> <p>【公営住宅等の役割】 ○地域の定住を支える良質な受け皿づくりが必要。</p>

6. 幕別町の住宅施策

(1) 基本理念・基本目標

平成25年3月に策定した当初の「幕別町住生活基本計画」においては、「誰もが健康で安心して暮していける ゆたかでゆとりのある住生活の実現」を基本理念とし、それを支える基本目標として以下の3つを設定していた。

- 地区の特性を活かした多様性のある住まいづくり
～多様化するニーズに応える選択制のある住まい
- 笑顔ゆきかう安らぎと安心のある住まいづくり
～進行する高齢化に向けた住宅ストックの形成と活用
- 住民とともに創る持続可能な住環境づくり
～住民と行政の協働による良質な住宅ストックの創出

幕別町では、「第6期幕別町総合計画」や「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標なども踏まえ、さらなる人口減少や少子高齢化の進行等の社会経済状況においても、恵まれた自然環境のなかで今後とも住み続けることのできる環境づくりが重要と考えられる。

このことから、基本理念・基本目標は下記のとおりとし、各種住宅施策の展開を図っていくこととする。

<幕別町住生活基本計画 基本理念>

**誰もが健康で安心して暮していける
ゆたかでゆとりのある住生活の実現**

(基本目標)

- 地区の特性を活かした多様性のある住まいづくり
- 笑顔ゆきかう安らぎと安心のある住まいづくり
- 住民とともに創る持続可能な住環境づくり

(2) 施策の検討

<施策の検討にあたっての視点>

当初の「住生活基本計画（平成25年3月）」の策定後、国や北海道における「住生活基本計画」の改定、また「第6期幕別町総合計画」や「幕別町人口ビジョン」、「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの新たな上位計画等を反映するとともに、昨今の住宅・住環境を取り巻く状況変化等を踏まえて、施策の検討を行った。

なお、以下に示す「基本方針」及び「展開方針」については、当初計画の趣意を受けて継続することとする。

基本方針 1 良質で多様な住環境づくり

展開方針①－魅力ある定住環境の創出

今後とも幕別町における定住を促進していくため、以下に示す推進施策により、魅力ある定住環境の創出を図っていく。

<推進施策>

- ・「幕別町マイホーム応援事業」等の定住支援に向けた施策の展開
- ・関連機関との連携による、町内へ転入する持ち家取得世帯への支援（フラット 35-地域活性化型）
- ・既存分譲宅地等を活用した持ち家需要への対応
- ・地区計画制度などによる、魅力ある住環境の維持・保全
- ・「幕別町空き地・空き家バンク」を活用した、空き地・空き家の流通促進

展開方針②－良質な民間住宅づくり

町内における定住を支える受け皿として、以下に示す推進施策により、持ち家・賃貸住宅双方の民間住宅における良質な住宅づくりを推進していく。

<推進施策>

- ・長期優良住宅制度等の活用促進
- ・「きた住まいる制度」ほか、住まいに関する各種情報の発信・提供
- ・官民の連携による、住宅に関する様々な相談に対応する体制の検討
- ・様々な需要層に対応できる民間賃貸住宅づくりの支援の検討
- ・「住宅新築リフォーム奨励金制度」等の活用による持ち家・民間賃貸住宅双方の整備推進

展開方針①－子育て世帯に対応した住環境の整備

次世代を担う子ども達が、幕別町においてすこやかに生活できるよう、以下に示す推進施策により、子育て世帯に対応した住環境づくりを推進していく。

<推進施策>

- ・「幕別町マイホーム応援事業」等を活用した子育て世帯への持ち家取得支援
- ・関連機関との連携による、子育て世帯の持ち家取得等への支援（フラット 35-子育て支援型）
- ・賃貸住宅における優先入居ほか子育て支援策の検討
- ・公園整備など、子どもが安心・安全に暮らせる環境づくりの検討
- ・関連する計画等と連携した子育てしやすい環境づくり
- ・公営住宅等における子育て世帯の優先入居等の検討

展開方針②－高齢者や障がい者等が安心して生活できる住環境の整備

高齢者や障がい者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、以下に示す推進施策により、高齢者や障がい者等が安心して生活できる住環境づくりを行っていく。

<推進施策>

- ・「幕別町地域福祉計画」・「高齢者保健福祉ビジョン2018」等と連携した高齢者等が暮らしやすい住環境の実現
- ・「地域包括支援センター」における、情報収集・提供及び相談体制の充実
- ・既存の高齢者支援の取り組みの幅広い周知
- ・福祉施策との連携による、高齢者や障がい者にとって安全かつ快適な住宅整備の検討
- ・誰もが安心・安全に生活できるためのユニバーサルデザインの推進
- ・公営住宅における多様な世帯が混在して生活できるコミュニティ形成の推進
- ・サービス付き高齢者向け住宅の普及ほか、高齢期における様々な住宅ニーズへの対応

基本方針3 住宅ストックの維持管理及び更新

展開方針①－公営住宅等の維持管理及び更新

幕別町における公営住宅等について、以下に示す推進施策により、各団地の適切な整備・改善等を推進していく。

<推進施策>

- ・「公営住宅等長寿命化計画」の改定
- ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づく教員住宅等の用地を活用した建替など、公営住宅等の計画的・効果的な改善及び更新の推進
- ・公営住宅等の改善等による居住水準の向上
- ・空き家が増加している教員・職員住宅のあり方の検討

展開方針②－住宅の耐震化・リフォーム等の促進

地震等による被害の軽減とともに、既存ストックを活用した新たな住宅循環システムも見据え、以下に示す推進施策により、住宅の耐震化・リフォーム等を進めていく。

<推進施策>

- ・「木造戸建て住宅無料耐震診断」等の既存制度を活用した耐震診断の促進、耐震改修支援の検討
- ・「住宅新築リフォーム奨励金制度」等の活用によるリフォームの推進
- ・町民への啓発・知識の普及

基本方針4 まちづくりとの連動

展開方針①－市街地整備等との連動

広くまちづくりの視点を持ち、以下に示す推進施策により、市街地整備と連動した住宅・住環境づくりを行っていく。

<推進施策>

- ・市街地内の空き地・空き家の効果的な活用による、活気あるまちづくりの推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮したみちづくりなど、安心・安全な都市基盤づくり
- ・防災・防犯面からの安全安心な住環境づくりの推進

展開方針②－地域住民との協働・地域産業との連携

行政のみならず地域住民や地域産業との連携・協働のもとに、以下に示す推進施策により、良好な住宅・住環境づくりを行っていく。

<推進施策>

- ・公園の維持管理や地域による子どもや高齢者の見守りなど、地域住民との協働による住環境の向上
- ・地域の事業者による地域における良質な住まいづくりの推進
- ・生活利便性向上に向けた住生活関連の新たなビジネスの可能性の検討

基本方針5 環境との共生

展開方針①－地域特性を踏まえた住まいづくり

地域の気候や風土に配慮しながら、以下に示す推進施策により、地域特性を踏まえた幕別町らしい住宅・住環境づくりを行っていく。

<推進施策>

- ・幕別町の地域特性や気候特性等に配慮した住まい、住環境づくりの検討
- ・高気密・高断熱住宅の普及に向けた支援策の検討
- ・地域材を活用した住まいづくりの推進
- ・「おためし暮らし」住宅の活用ほか様々な移住促進策の検討

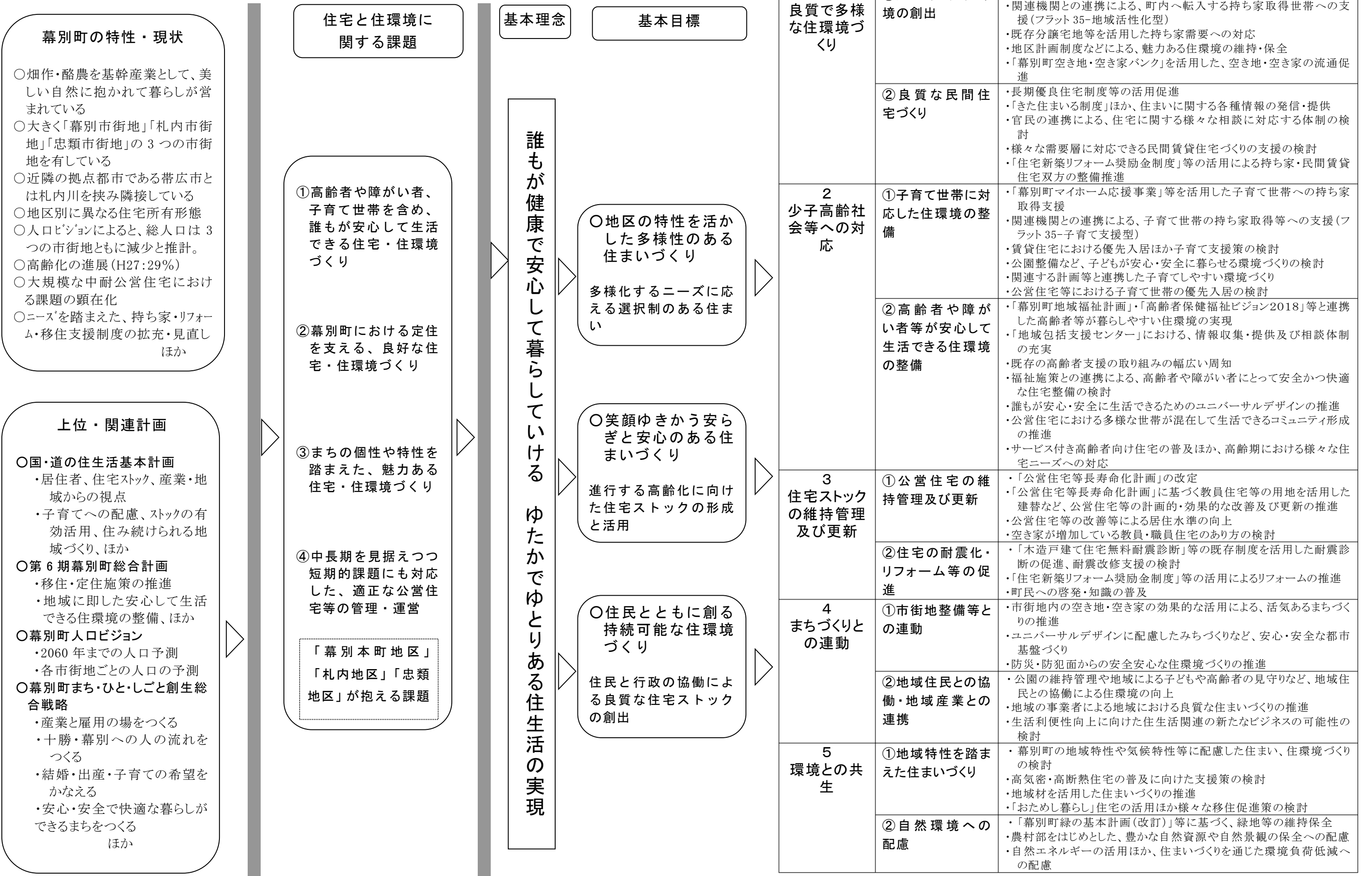
展開方針②－自然環境への配慮

地域の貴重な財産である自然資源の保全・継承の視点により、以下に示す推進施策により、自然環境に配慮した住宅・住環境づくりを行っていく。

<推進施策>

- ・「幕別町緑の基本計画（改訂）」等に基づく、緑地等の維持保全
- ・農村部をはじめとした、豊かな自然資源や自然景観の保全への配慮
- ・自然エネルギーの活用ほか、住まいづくりを通じた環境負荷低減への配慮

図 幕別町住生活基本計画 施策の体系



(3) 地区別の施策展開

幕別町住生活基本計画の基本理念である「誰もが健康で安心して暮らしていける ゆたかでゆとりある住生活の実現」を目指し、幕別町内の各地区において、それぞれの特性を踏まえて重点的な展開が必要となる施策についてまとめる。

①幕別本町地区

役場本庁舎をはじめ高次の公共施設等の集積立地がみられる、古くから幕別町の拠点的役割を担っている地区である。

人口減少や高齢化が進行している状況であるが、今後とも全町の中心地区として、定住人口の維持・確保とともに、高齢者等も安心して住み続けられる環境づくりを進めていくことが必要である。

このため、以下に示す施策の展開などにより、空き地・空き家などの既存資源も効果的に活用しながら、定住促進とともに、高齢者や子育て世帯も安心して生活できる居住環境づくりを行っていく

【主な施策（幕別本町地区）】

- ・「幕別町マイホーム応援事業」等の定住支援に向けた施策の展開
- ・「幕別町空き地・空き家バンク」を活用した、空き地・空き家の流通促進
- ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づく公営住宅の計画的・効果的な改善及び更新の推進
- ・市街地内の空き地・空き家の効果的な活用による、活気あるまちづくりの推進

②札内地区

周辺の拠点都市である帯広市に近接し、新規宅地の供給にあわせて人口・世帯が増加しており、商業など生活関連施設の集積も図られている利便性の高い地区である。

今後とも、地区の特性である生活利便性を活かしながら、高い居住需要の受け皿として、安心して住み続けられる居住の場の創出を進めていくことが必要である。

このため、以下に示す施策の展開などにより、持ち家・借家とも子育て世帯や高齢者などに対応した居住環境づくりを行っていく。

【主な施策（札内地区）】

- ・「幕別町マイホーム応援事業」等の定住支援に向けた施策の展開
- ・地区計画制度などによる、魅力ある住環境の維持・保全
- ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づく公営住宅の計画的・効果的な改善及び更新の推進（教職員住宅等の用地を活用）
- ・賃貸住宅における優先入居ほか子育て支援策の検討

③忠類地区

自然環境に恵まれた酪農を産業基盤とした小規模な地区である。人口は減少傾向にあり、また、高齢化率も36%と高くなっている。

今後とも誰もが住みなれた環境の中で住み続けられるよう、また、定住人口の維持・確保により地区コミュニティの持続的な展開を図っていくことが必要である。

このため、以下に示す施策の展開などにより、持ち家や民間賃貸住宅の建設の促進とともに、他の地区よりも高い割合で供給されている公営住宅等の適切な維持・管理を行うなど、民間住宅・公的住宅の双方において定住のための受け皿づくりを行っていく。

【主な施策（忠類地区）】

- ・「幕別町マイホーム応援事業」等の定住支援に向けた施策の展開
- ・「住宅新築リフォーム奨励金制度」等の活用による持ち家・民間賃貸住宅双方の整備推進
- ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づく公営住宅の計画的・効果的な改善及び更新の推進

(4) 将来の住宅所有形態別世帯数の検討

目標年次の公営住宅等世帯数等について、以下の段階を踏まえ推計を行う。

まず国の「公営住宅等長寿命化計画策定指針（平成28年8月改定）」にもとづいて幕別町における公営住宅の施策対象となる世帯層の大枠を捉え（①）、次に「人口ビジョン」をベースとした幕別町全体の住宅所有形態別世帯数を算出し（②）、最後に各市街地ごとの居住特性に配慮した住宅所有形態別世帯数を推計する（③）こととする。

①「国の策定指針（改定版）」をベースとした全町の公営住宅等の需要の検討

国の策定指針（改定版）にもとづき、国より配布されているストック推計プログラムを使用し推計を行う。

これによる幕別町の将来世帯数の推計結果は、以下の通りとなり、本計画の計画期間である平成39年（2027年）の前後の世帯数の推計値をみると、平成37年（2025年）では10,301世帯、平成42年（2030年）では9,956世帯となる。

表 世帯数の推計結果

幕別町	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
世帯主の年齢	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	10,342	10,573	10,507	10,301	9,956	9,585	9,320
20歳未満	24	16	13	11	9	9	7
20～24歳	166	196	249	225	179	165	146
25～29歳	378	316	343	437	393	314	292
30～34歳	589	489	389	416	530	483	396
35～39歳	779	711	570	454	482	609	563
40～44歳	749	873	758	602	479	503	648
45～49歳	911	880	987	857	684	548	600
50～54歳	871	915	874	964	826	652	533
55～59歳	1,035	882	918	869	956	819	669
60～64歳	1,257	1,093	939	987	954	1,069	933
65～69歳	1,040	1,243	1,059	904	947	917	1,028
70～74歳	922	975	1,146	970	825	862	808
75～79歳	769	809	855	1,006	842	710	723
80～84歳	502	627	642	665	767	616	524
85歳以上	350	548	766	936	1,082	1,308	1,449

同様に、上述プログラムによる、平成 37 年（2025 年）と平成 42 年（2030 年）における幕別町の「公営住宅の施策対象世帯数」は、以下の様に推計される。

表 公営住宅収入基準を満たす世帯のうち「公営住宅施策対象世帯数」

【H37 年（2025 年）】							
住宅の所有関係	世帯人員	第Ⅰ分位	第Ⅱ分位	第Ⅲ分位	第Ⅳ分位	第Ⅴ分位	合計
		0 ～ 241	241 ～ 366	354 ～ 486	486 ～ 705	705 ～	
借 家	1人	388	142	30	0	0	561
	2人	330	133	60	0	0	524
	3人	148	81	45	0	0	273
	4人	66	56	75	3	0	200
	5人	19	19	36	3	0	77
	6人以上	12	5	6	2	0	25
	合計	963	437	252	8	0	1,660

←H37

【H42 年（2030 年）】							
住宅の所有関係	世帯人員	第Ⅰ分位	第Ⅱ分位	第Ⅲ分位	第Ⅳ分位	第Ⅴ分位	合計
		0 ～ 238	238 ～ 366	350 ～ 479	479 ～ 696	696 ～	
借 家	1人	387	145	35	0	0	566
	2人	314	128	61	0	0	502
	3人	140	76	45	0	0	261
	4人	61	51	73	3	0	188
	5人	17	18	34	4	0	73
	6人以上	12	5	6	2	0	25
	合計	932	422	253	9	0	1,616

←H42

表 公営住宅施策対象世帯のうち「著しい困窮年収未満世帯数」

【H37 年（2025 年）】						
世帯人員	第Ⅰ分位	第Ⅱ分位	第Ⅲ分位	第Ⅳ分位	第Ⅴ分位	合計
	0 ～ 241	241 ～ 354	354 ～ 486	486 ～ 705	705 ～	
1人	195	0	0	0	0	195
2人	205	0	0	0	0	205
3人	137	0	0	0	0	137
4人	66	8	0	0	0	73
5人	19	9	0	0	0	27
6人以上	12	5	0	0	0	17
合計	634	21	0	0	0	655

←H37

【H42 年（2030 年）】						
世帯人員	第Ⅰ分位	第Ⅱ分位	第Ⅲ分位	第Ⅳ分位	第Ⅴ分位	合計
	0 ～ 238	238 ～ 350	350 ～ 479	479 ～ 696	696 ～	
1人	197	0	0	0	0	197
2人	197	0	0	0	0	197
3人	132	0	0	0	0	132
4人	61	8	0	0	0	69
5人	17	9	0	0	0	26
6人以上	12	5	0	0	0	17
合計	617	22	0	0	0	639

←H42

これより、本計画の目標年次である平成 39 年（2027 年）の世帯数は、平成 37 年（2025 年）から平成 42 年（2030 年）への減少数から次の様に想定される。

公営施策対象世帯数

- ・ H37 年から H42 までの減少数： $1,660 - 1,616 = 44$
- ・ H39 年の世帯数： $1,660 - 44 / 5 \times 2$ 年 $= 1,660 - 17.6 = 1,642 \div 1,640$ 世帯

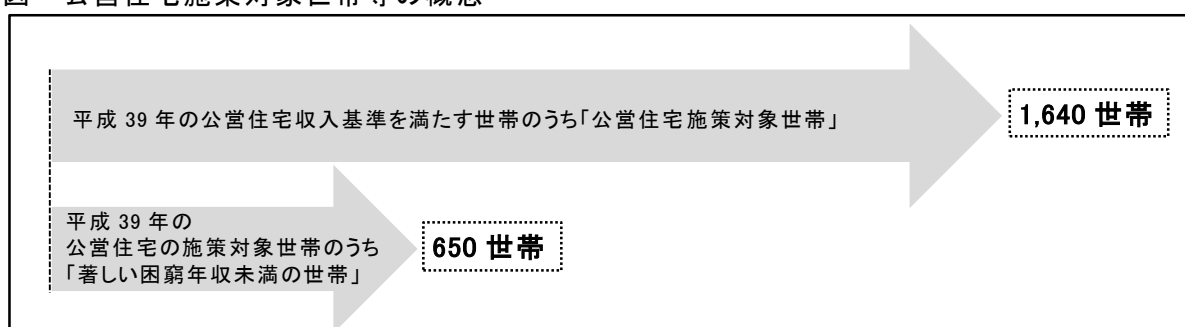
著しい困窮年収未満世帯数

- ・ H37 年か H42 までの減少数： $655 - 639 = 16$
- ・ H39 年の世帯数： $655 - 16 / 5 \times 2$ 年 $= 649 \div 650$ 世帯

平成 39 年 公営住宅収入基準を満たす世帯のうち「公営住宅施策対象世帯」：1,640 世帯

平成 39 年 公営住宅の施策対象世帯のうち「著しい困窮年収未満の世帯」：650 世帯

図 公営住宅施策対象世帯等の概念



なお、公営住宅対象世帯数等に関しては、策定指針によると以下のように記載されている。

【策定指針より関連部分を抜粋】

- ・ なお、上記ストック推計により算定される結果は、将来のある時点（目標年次）において、全ての借家（公営住宅等だけでなく民間賃貸住宅等も含めた借家）に居住する「著しい困窮年収未満の世帯数」を示すものであり、推計結果がそのまま将来の公営住宅等ストック量を示すものではない。

幕別町においては、公営借家等よりも多くの民間賃貸住宅が供給されている実情も踏まえ、上述の施策対象需要を見通し、民間賃貸住宅との共存の視点も持ちながら適正な戸数を供給していく。

②幕別町全体における平成 39 年の住宅所有形態別世帯数

1) 平成 39 年における総人口

「幕別町人口ビジョン（平成 28 年 1 月）」において、将来の幕別町の総人口は平成 37 年では 26,003 人、平成 42 年では 25,152 人と推計されていることから、平成 39 年の総人口は以下の様に想定される。

・ H37 年から H42 年までの減少数： $26,003 - 25,152 = 851$

・ H39 年の総人口： $26,003 - 851 / 5 \times 2$ 年 $= 26,003 - 340 = 25,663 \approx 25,660$ 人

平成 39 年の総人口：25,660 人

2) 平成 39 年における一般世帯人員

幕別町の「総人口」に対する「一般世帯人員」の現況割合から、平成 39 年における一般世帯人員は次の様に想定される。

※一般世帯：総世帯から施設等に居住する世帯を除いた世帯

・ H27 年国勢調査における一般世帯人員／総人口： $26,154 / 26,760 = 0.98$

・ H37 年の一般世帯人員： $25,660 \times 0.98 = 25,147 \approx 25,150$ 人

3) 平成 39 年における一般世帯数・主世帯数

国立社会保障・人口問題研究所によると、北海道の「一般世帯における平均世帯人員」は平成 37 年で 2.07、平成 42 年で 2.05 と推計されている。

平成 39 年の「北海道の一般世帯当たりの人員」は、それらの中間値である 2.06 と想定される。

「北海道の一般世帯当たりの人員（H27 年：2.13）」と「幕別町の一般世帯当たりの人員（H27 年：2.40）」の割合は 1.13 ($2.40 / 2.13 = 1.13$) であることから、平成 39 年における幕別町の「一般世帯における平均世帯人員」は、2.33 ($2.06 \times 1.13 = 2.33$) と想定される。

この結果より、幕別町における平成 39 年の一般世帯数は次の様に想定される。

・ 一般世帯数： $25,150 / 2.33 = 10,794 \approx 10,790$ 世帯

また、幕別町における「一般世帯数」に対する「主世帯数」の現況 ($10,724 / 10,918 = 0.98$) より、平成 39 年における幕別町の主世帯数は次の様に想定される。

※主世帯：持ち家・公営借家等・民営借家・給与住宅に居住する世帯

・ 主世帯数： $10,790 \times 0.98 = 10,574 \approx 10,570$ 世帯

平成 39 年の主世帯数：10,570 世帯

4) 平成 39 年における幕別町の住宅所有関係別世帯数

幕別町における住宅所有形態別内訳の現況（平成 27 年）は、以下の通りである。

表 幕別町の住宅所有形態別世帯数の内訳（H27 国勢調査）

項目	実数(世帯)	割合
主世帯	10,724	100.0%
持ち家	7,812	72.8%
公営借家等	1,078	10.1%
民営借家	1,659	15.5%
給与住宅	175	1.6%

今後 10 年程度は現状の所有形態割合は大きな変化はないものと想定すると、幕別町の住宅所有形態別世帯数は次の様に想定される。

表 幕別町の平成 39 年における住宅所有形態別世帯数の内訳

現況値 (平成27年国勢調査)		平成39年		
項目	割合		実数(世帯)	割合
主世帯	100.0%	➔	主世帯	10,570 程度 100.0%
持ち家	72.8%		持ち家	7,695 程度 72.8%
公営借家等	10.1%		公営借家等	1,065 程度 10.1%
民営借家	15.5%		民営借家	1,640 程度 15.5%
給与住宅	1.6%		給与住宅	170 程度 1.6%

なお、公営借家等管理戸数については、今後の円滑な建替事業の推進や住宅セーフティネットとしての役割を踏まえ、上述した世帯数に若干の余裕を考慮して目標管理戸数の設定を行う。

③「人口ビジョン」をベースとした地区ごとの公営借家等世帯数の検討

「人口ビジョン」においては、各市街地ごとの人口は次の様に推計されている。

表 市街地ごとの人口

年次	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地
H37年(2025年)	3,616	18,176	1,009
H42年(2030年)	3,375	17,809	956

1) 平成 39 年における各市街地の人口

平成 37 年と平成 42 年の各市街地における人口の減少数から、平成 39 年度の人口は次の様に想定される

幕別市街地

- ・ H37 年から H42 年までの減少数： $3,616 - 3,375 = 241$
- ・ H39 年の人口： $3,616 - 241 / 5 \times 2 \text{ 年} = 3,616 - 96 = 3,520$ 人

札内市街地

- ・ H37 年から H42 年までの減少数： $18,176 - 17,809 = 367$
- ・ H39 年の人口： $18,176 - 367 / 5 \times 2 \text{ 年} = 18,176 - 147 = 18,029 \approx 18,030$ 人

忠類市街地

- ・ H37 年から H42 年までの減少数： $1,009 - 956 = 53$
- ・ H39 年の人口： $1,009 - 53 / 5 \times 2 \text{ 年} = 1,009 - 21 = 988 \approx 990$ 人

平成 39 年の幕別市街地の人口：3,520 人

平成 39 年の札内市街地の人口：18,030 人

平成 39 年の忠類市街地の人口：990 人

2) 平成 39 年における各市街地の一般世帯人員

各市街地における「人口」に対する「一般世帯人員」の現況（平成 27 年）は、以下の通りである。

表 各市街地の人口と一般世帯人員（H27 国勢調査）

項目	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地
人口	3,881	18,215	1,089
一般世帯人員	3,820	17,868	1,060
一般世帯人員／人口	0.98	0.98	0.97

上記より、平成 39 年における各市街地の一般世帯人員は次の様に想定される。

- ・幕別市街地の一般世帯人員： $3,520 \text{ 人} \times 0.98 = 3,450 \text{ 人}$
- ・札内市街地の一般世帯人員： $18,030 \text{ 人} \times 0.98 = 17,669 \approx 17,670 \text{ 人}$
- ・忠類市街地の一般世帯人員： $990 \text{ 人} \times 0.97 = 960 \text{ 人}$

3) 平成 39 年における各市街地の一般世帯数

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値より、前述同様、平成 39 年の北海道の「一般世帯の一世帯当たり人員」は 2.06 と想定される。

一方、幕別町の各市街地の「一般世帯の一世帯当たり人員」の将来値は、北海道の現況値（平成 27 年）との割合から、以下のように想定される。

表 一般世帯の平均世帯人員

年次	北海道	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地
平成27年(国勢調査)	2.13	2.19	2.40	1.99
北海道値との割合	1.00	1.03	1.13	0.93
平成39年	2.06	2.12	2.33	1.92
	(上記結果より)	(H27年の北海道との割合から算出)		

上述の結果より、平成 39 年における幕別町の各市街地の「一般世帯数」は次の様に想定される。

- ・幕別市街地の一般世帯数： $3,450 \text{ 人} / 2.12 = 1,627 \approx 1,630 \text{ 世帯}$
- ・札内市街地の一般世帯数： $17,670 \text{ 人} / 2.33 = 7,584 \approx 7,580 \text{ 世帯}$
- ・忠類市街地の一般世帯数： $960 \text{ 人} / 1.92 = 500 \text{ 世帯}$

4) 平成 39 年における各市街地の主世帯数

各市街地における「一般世帯数」に対する「主世帯数」の現況（平成 27 年国勢調査）は、以下の通りである。

表 各市街地の一般世帯数と主世帯数（平成 27 国勢調査）

項目	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地
一般世帯数	1,742	7,437	533
主世帯数	1,709	7,325	526
主世帯数／一般世帯数	0.98	0.98	0.99

上記の割合より、平成 39 年における幕別町の各市街地の「主世帯数」は次の様に想定される。

- ・幕別市街地の主世帯数： $1,630 \text{ 世帯} \times 0.98 = 1,597 \div 1.600 \text{ 世帯}$
- ・札内市街地の主世帯数： $7,580 \text{ 世帯} \times 0.98 = 7,428 \div 7,430 \text{ 世帯}$
- ・忠類市街地の主世帯数： $500 \text{ 世帯} \times 0.99 = 495 \div 500 \text{ 世帯}$

平成 39 年の幕別市街地の主世帯数:1,600 世帯

平成 39 年の札内市街地の主世帯数:7,430 世帯

平成 39 年の忠類市街地の主世帯数:500 世帯

5) 平成 39 年における各市街地の公営借家等世帯数

各市街地における「主世帯数」に対する「公営借家等世帯数」の現況割合（平成 27 年国勢調査）は、以下の通りである。

- ・幕別市街地： $\text{公営借家等世帯数} / \text{主世帯数} = 250 / 1,709 = 14.6\%$
- ・札内市街地： $\text{公営借家等世帯数} / \text{主世帯数} = 624 / 7,325 = 8.5\%$
- ・忠類市街地： $\text{公営借家等世帯数} / \text{主世帯数} = 186 / 526 = 35.4\%$

今後 10 年程度は現状の所有形態割合から大きな変化はないものと想定すると、各市街地における平成 39 年の公営借家等世帯数は次の様に想定される。

- ・幕別市街地： $\text{H39 の主世帯数} \times 14.6\% = 1,600 \times 14.6\% = 234 \div 235 \text{ 世帯}$
- ・札内市街地： $\text{H39 の主世帯数} \times 8.5\% = 7,430 \times 8.5\% = 632 \div 630 \text{ 世帯}$
- ・忠類市街地： $\text{H39 の主世帯数} \times 35.4\% = 500 \times 35.4\% = 177 \div 175 \text{ 世帯}$

平成 39 年の幕別市街地の公営借家等世帯数:235 世帯

平成 39 年の札内市街地の公営借家等世帯数:630 世帯

平成 39 年の忠類市街地の公営借家等世帯数:175 世帯

なお、公営住宅等の管理戸数については、幕別町全体における公営借家等戸数の考え方と同様、今後の円滑な建替事業等の推進や住宅セーフティネットとしての役割、また、市街地以外の農村地域における公的住宅の確保、また、特に民営借家割合が低い忠類市街地における持続的な地域づくりを支える賃貸住宅の受け皿としての役割等も踏まえ、地域の実情に応じた適切なストック量を確保していく。

7. 施策の実現に向けて

本計画を実現していくためには、計画の策定主体である幕別町のみならず、住民や住宅関連事業者・関連団体等が相互に連携して総合的に進めていくことが必要といえる。

(1) 住民及び住民団体・民間事業者との連携

住宅施策は住民の生活と密接に関わっていることから、住民の要望を的確に捉えた施策の実施が必要である。また、各種施策の実施にあたっては、住民の幅広い理解と協力が不可欠といえる。

このようなことから、住民等の要望の把握や、必要とされている情報が容易に得られるようにすることなど、住民及び住民団体等との連携に努めていくことが必要となる。

また、様々な住宅を取り巻く課題に対応していくため、近年のサービス付き高齢者向け住宅の立地にみられる様に、住民のみならず、地域における工務店や建設関連団体ほか幅広い主体の参画・連携により、効率的な事業展開を行っていくことも必要となる。

(2) 関係機関・民間団体等との連携

①国及び国の機関等

住生活基本法ほか住宅と密接に係る各種法律や種々の大綱・方針等は国の住宅政策の基本をなすものであり、これらに関する動向を十分に踏まえるとともに、各事業実施に際しては、交付金や補助金の効果的な活用を図っていくことが必要となる。

②北海道

北海道の住宅施策のあり方等についてまとめられた「北海道住生活基本計画」や関連する計画や事業の動向を十分に踏まえるとともに、各事業実施に際して、交付金や補助金の効果的な活用を図っていくことが必要となる。

③近隣自治体

各種施策のうち、近隣自治体と一体となって取り組むことが必要な施策においては、北海道等の指導のもと近隣自治体との連携を図り適切に推進していくことが必要となる。

④民間団体

各種施策の推進に向け、専門家等の協力・連携により効果的な展開が見込まれる場合などは、適宜これらの団体や人材との連携を図っていくことが必要となる。

(3) 庁内関係部局との連携

昨今策定された、「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「幕別町人口ビジ

ョン」、また、「幕別町公共施設等総合管理計画」などの上位計画における目的や方針などを踏まえ、住宅・住生活分野の施策展開を図っていくことが必要となる。

なお、住宅施策の実現にあたっては、その範囲が広範かつ多岐にわたるものであることから、関係する各部局との連携のもと、一体的・総合的に取り組んでいくことが必要となる。

資料編

幕別町住生活基本計画等策定委員会
要綱・策定経緯等

■幕別町住生活基本計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 幕別町住生活基本計画及び幕別町公営住宅等長寿命化計画(以下「計画」という。)の見直しのため、幕別町住生活基本計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 住生活基本計画における住生活の安定確保に係る施策の見直しに関すること。
- (2) 住生活基本計画における住生活の向上の促進に係る施策の見直しに関すること。
- (3) 公営住宅等長寿命化計画における公営住宅の改善・建替等の活用方針・事業計画の見直しに関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、計画の見直しに必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる職にある者(以下「委員」という。)をもって組織する。

2 委員会に委員長をおき、委員長は建設部長をもって充てる。

3 委員会は、委員のほかオブザーバーを若干名置くことができる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

2 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(意見等の聴取)

第6条 委員長は、委員会の運営上必要があると認めるときは委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会に作業部会を置く。

2 作業部会は、別表2に掲げる職にある者(以下「部会員」という。)をもって組織する。

3 作業部会は、委員会に提案すべき見直し案について調査及び検討を行うものとする。

4 作業部会の部会長は、建設部都市計画課長をもって充てる。

5 部会長は、必要に応じて作業部会を招集し、その議長となる。

6 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、部会員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

7 作業部会は、部会員のほかオブザーバーを若干名置くことができる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 事務局は、建設部都市計画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年9月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、第2条に規定する所掌事務が終了した日限り、その効力を失う。

別表 1 (第 3 条関係)

役 職	所属・職名
委員長	建設部長
委 員	企画総務部政策推進課長
〃	住民福祉部住民生活課長
〃	住民福祉部保健課長
〃	住民福祉部福祉課長
〃	住民福祉部こども課長
〃	住民福祉部防災環境課長
〃	経済部商工観光課長
〃	建設部都市計画課長
〃	忠類総合支所地域振興課長
〃	忠類総合支所経済建設課長
〃	忠類総合支所保健福祉課長
〃	教育委員会学校教育課長

■幕別町住生活基本計画等策定委員会などの経緯

年月日	内容	備考
平成 29 年 10 月 10 日	第 1 回幕別町住生活基本計画等策定委員会開催	
平成 29 年 12 月 20 日	第 2 回幕別町住生活基本計画等策定委員会開催	
平成 30 年●月●日 ～●月●日	原案に関するパブリックコメント	●日間 意見の件数：●件

